

# 第7回三木市・吉川町合併協議会

平成16年9月2日(木)

様式第1号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	第7回三木市・吉川町合併協議会		
開催日時	平成16年 9 月 2 日(木) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後4時47分		
開催場所	吉川町中央総合活動センター		
議長氏名	加古房夫		
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
欠席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
会議事項	1 議 題	2 会議結果	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり		
会議資料	第8回協議会会議資料 1式		
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 押 印	
平成16年9月27日		署名委員 宮 脇 史 郎 印 高 橋 早 弓 印	

第7回三木市・吉川町合併協議会出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出席
1号委員	三木市	加 古 房 夫	
	吉川町	岩 波 勉	
2号委員	三木市	森 本 吉 治	
	吉川町	永 塩 崇	
3号委員	三木市	西 垣 秀 美	
	吉川町	田 中 修 身	
4号委員	三木市	井 川 隆 雄	
		和 泉 藤 枝	
		岡 田 保	
		小 河 壯 太	
		中 井 昭 八 郎	
		西 田 博 之	
		西 本 凱 昭	
		宮 脇 史 郎	
		安 福 恵 子	
		大 西 俊 昭	
	吉川町	大 前 政 博	
		亀 井 美 鈴	
		高 橋 早 弓	
		中 久 保 通 彦	
		西 原 雅 晴	
		西 山 利 幸	
		藤 田 芳 明	
		吉 田 ・ 規	
	共 通 ( 県 民 局 長 代 理 )	小 林 武	
	顧 問	共 通	鷲 尾 弘 志

三木市・吉川町合併協議会幹事会等出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出席
幹 事	三木市	澤 田 頼 男	
		井 本 智 勢 子	
		網 谷 喜 明	
		告 野 衛 治	
		小 山 久 男	
		小 西 利 隆	
	吉川町	香 下 利 忠	
		長 谷 川 義 雄	
		岸 本 良 仁	
		小 俵 健	
上 北 隆 昭			
住民生活部会長	三木市市民生活部長	西 台 利 正	
交通・防犯・環境分科会長	三木市生活安全課長	西 岡 伸 泰	
交通・防犯・環境分科会	市民生活部参事	吉 永 七 郎	
交通・防犯・環境分科会副会長	住民生活課長	吉 本 孝 好	
産業経済部会長	三木市経済部長	木 梨 隆	
農林分科会長	三木市農業振興課長	加 藤 久 勝	
農林分科会	三木市農業振興課長副課長	河 合 宏 夫	
農林分科会	三木市農業振興課主査	住 野 大 志	
産業経済部会副会長	吉川町地域振興課長	衣 笠 美 好	
上水道部会長	三木市水道部長	井 上 常 實	
水道分科会	三木市水道部総務課長	森 本 敏	
水道分科会	三木市水道部営業課長	中 居 利 夫	
上水道部会副会長	吉川町上下水道課長	清 水 茂 樹	
建設部会長	三木市建設部長	中 井 達 實	
下水道分科会長	三木市下水道課長	森 本 薫	
消防・防災部会長	三木市消防長	岡 本 忠 文	

消防・防災分科会長	三木市消防本部総務課長	吉 村 敏 郎	
消防・防災分科会	三木市企画部特命主幹（危機管理・コミュニティ推進担当）	高 谷 尚 志	
建設分科会長	三木市土木課長	西 山 誠	
建設分科会	三木市建築課長	川 本 保 彦	
建設分科会	吉川町土木・用地担当参事	岸 本 正 敏	
	吉川町住民生活課	今 村 賢 則	
社会教育・公民館分科会長	三木市教育委員会社会教育課長	穂 積 良 夫	
社会教育・公民館分科会	三木市立図書館長	鷲 野 保 広	
社会教育・公民館分科会	三木市教育委員会社会教育課副課長	五 百 蔵 憲 三 郎	
社会教育・公民館分科会	三木市教育委員会社会教育課課長補佐	生 田 達 雄	
社会教育・公民館分科会	吉川町立中央公民館長	下 羅 啓 子	
体育青少年分科会長	三木市教育委員会体育青少年課長	伊 勢 誠	
学校教育分科会長	三木市教育委員会学校教育課長	森 浩 三	
学校教育分科会	吉川町教育委員会教育総務課長	藤 本 幸 作	
	三木市教育次長	米 村 隆	
	三木市議会事務局長	生 田 俊 博	
	吉川町議会事務局長	森 本 幸 三	
	三木市企画政策課長	藤 原 良 一	

### 三木市・吉川町合併協議会事務局出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出席
事務局	局長	小 谷 政 行	
	次長兼 総務係長	藤 田 均	
	計画係長	梨 原 正 純	
	調整係長	廣 岡 喜 人	
	調整係主任	山 本 佳 史	
	総務係主任	廣 井 愛 邦	
	計画係主任	岩 崎 英 也	

# 第7回三木市・吉川町合併協議会結果概要

と き 平成16年9月2日(木) 13:30~  
ところ 三木市立教育センター 大研修室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 会議録署名委員の指名 宮脇委員(三木市)・高橋委員(吉川町)

## 4 議 事

### (1) 協議事項

協議第32号	一部事務組合等の取扱いについて	承認
協議第33号	各種事務事業(保健衛生関係事業)の取扱い(その2)について	承認
協議第34号	各種事務事業(農林水産関係事業)の取扱いについて	承認
協議第35号	各種事務事業(水道事業)の取扱いについて	承認
協議第36号	各種事務事業(下水道事業)の取扱いについて	承認
協議第37号	新市建設計画について	継続審議

### (2) 提案事項

提案第38号	各種事務事業(塵芥処理)の取扱いについて
提案第39号	各種事務事業(防災関係事業)の取扱いについて
提案第40号	各種事務事業(建設関係事業)の取扱いについて
提案第41号	各種事務事業(社会教育関係)の取扱いについて
提案第42号	各種事務事業(市町立学校等の通学区域)の取扱いについて

<p>小谷事務局長</p>	<p>開会 午後 1 時30分</p> <p>それでは、失礼をいたします。ご案内の定刻になりましたので、これより第 7 回三木市・吉川町合併協議会を開催させていただきたいと思ひます。</p> <p>会議を始めるに当たりまして、会長よりごあいさつを申し上げたいと思ひます。</p>
<p>加古会長</p>	<p>皆さんこんにちは。本当にきょうはあいにくの天気でございますが、お足元の悪い中でございますが、皆様方お集まりをいただき、第 7 回の三木市・吉川町合併協議会が開催できることができました。本当にありがとうございます。皆さん方には大変お忙しい中、お繰り合わせご出席を賜りまして本当にありがとうございます。</p> <p>皆さん方におかれましても、三木市にとりましては市制施行50周年と、こういうような節目の年でもございまして、先月の末の、先週末と申しますか、8月28日、29日にご承知のとおりラジオ体操を、NHKの6時半からのラジオ体操をやっていただいたわけでございますが、これも3,000名を超える市民のみならず、市外からもご参加をいただいて、現実に多くの方々とともに健康づくりのラジオ体操をさせていただいた。また、元気なところを全世界、日本に発信したと、こういうところでもございます。</p> <p>また、その翌日の29日に三木合戦シンポジウムをさせていただいたわけでございますが、そのシンポジウムには600人程度の方がお越しになり、その半数以上が市外から、遠くからお越しいただいたと。</p> <p>こういうようなことで考えてみますと、いろんなことをやれば大勢の方がお集まりいただき、ともどもに喜び合える機会が持てたと、こんな思いもいたしておるわけでございます。</p> <p>そのようなことございまして、本日も第 7 回目を迎えておりますし、また、新市建設計画、このような課題につきましてもご協議をいただく、このようになっておるわけでございます。新市</p>

<p>小谷事務局長</p>	<p>建設計画につきましては、また、より一層慎重審議をしていただきながら、よりよいまちづくりにと、こう願っておりますので、どうか熱心にご協議をいただきながら、よりよいものをつくれるようご尽力をお願いするものでございます。</p> <p>皆さん方の温かいご指導、ご協力によりまして、本当に三木市、吉川町、また新たな三木市が誕生できますことを願いながら、開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、早速ではございますけども、会議の進行につきまして、議長の方から進めていただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>それでは例によりまして、議長の席を務めさせていただきますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>ただいまご出席いただいております委員の皆様方は25名の全員出席でございますので、会議は成立し、今後の議事に入らせていただきたいと存じます。</p> <p>では、議事録署名委員の指名を私の方からさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。第7回の協議会の議事録署名委員には、三木市の宮脇史郎委員さん、吉川町の高橋早弓委員さんを指名させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、早速でございますが、協議に移らせていただきます。</p> <p>協議第32号 一部事務組合等の取扱いについての協議を願います。</p> <p>では、協議第32号の説明を事務局からお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、事務局の方から説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず最初に、まことに申しわけございませんけども、お配りしております資料の方で2カ所、訂正箇所が出てまいりました。その箇所のご訂正をお願い申し上げたいと思えます。</p> <p>まず1点目につきましては、64ページでございます。64ページをお開きいただきたいと思います。ここでは地域防災計画のことでございますけども、一番上の1番のところ、吉川町の方の地域防</p>



加古議長	<p>災計画、平成12年の修正といたしておりますけれども、平成14年度の誤りでございます。14年度にご訂正をお願いいたしたいと思っております。</p> <p>それともう1カ所でございますけれども、84ページでございます。84ページの3番、図書館の関係でございます。これは三木市側で、(2)の施設概要のウのところの真ん中より少し下のところで、公民館だよりといたしておりますけれども、これは図書館だよりの誤りでございました。ご訂正をお願い申し上げたいと思っております。</p> <p>以上、2点の訂正でございます。</p> <p>それでは、本題の方の協議事項につきましてご説明を申し上げたいと思っております。</p> <p>まず資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>協議第32号 一部事務組合等の取扱いについて、次のとおりとするをいたしまして、三木・吉川農業共済事務組合については、合併の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務、財産及び債務を新市に引き継ぐというものでございます。</p> <p>次2ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>1の一部事務組合についてということでございますけれども、三木・吉川農業共済事務組合につきましては、事業の合理的かつ効率的な運営並びに基盤の強化を図るために、平成12年4月1日に組合が誕生して今日に至っておりますが、今回の市町合併によりまして一つの自治体となるために、合併の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務、財産及び債務を新市に引き継ごうとするものでございます。</p> <p>3ページ、4ページから5ページにかけては、関係法令並びに先進事例を掲載いたしております。</p> <p>以上、32号関係の説明とさせていただきます。</p> <p>協議第32号の説明が終わったわけでございます。ご質問、またご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。</p>
------	---

<p>加古議長</p>	<p>それでは、ないようでございますので、採決をいたしたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第32号 一部事務組合等の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>挙手全員でございますので、協議32号 一部事務組合等の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。</p> <p>次に、協議第33号 各種事務事業(保健衛生関係事業)の取扱い(その2)について協議をお願いいたします。</p> <p>内容につきましては事務局から説明申し上げます。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第33号についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料の6ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>協議第33号 各種事務事業(保健衛生関係事業)の取扱い(その2)について、次のとおりとするをいたしまして、1、環境保全条例については合併時に三木市の制度に統一する。</p> <p>2、合併処理浄化槽設置整備補助事業については、合併時に三木市の制度に統一する。</p> <p>3として、水洗便所等改造資金融資あっせん制度については、合併後平成18年度から三木市の制度に統一する。ただし、平成17年度末までの吉川町の融資あっせん制度利用者に対する利子補給は返済終了まで継続する。</p> <p>次の7、8ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>1番目の環境保全条例でございますけども、三木市におきましては市民の健康で安全かつ快適な生活に必要な、良好な環境を守るため、三木市環境保全条例を制定し、環境保全に努めておりますが、吉川町には同様の条例がないために、合併時に三木市の制度を適用</p>

	<p>しようとするものでございます。</p> <p>次に2の合併処理浄化槽設置整備補助事業については、現在、設置が多い7人、10人槽において、両市町において違いがないこと、また三木市では合併処理浄化槽設置整備補助事業については、地区集会所の補助金の適用ございませんが、集会所整備補助として水洗便所への改造に対する補助制度を設けております。</p> <p>したがって、両市町では人槽により補助金の若干の相違がありますが、実態としては大きな相違はないために、三木市の制度に統一しようとするものでございます。</p> <p>ただし、三木市の制度につきましても、県において補助金の見直しが検討されておりまして、平成16年度中に県制度の変更にあわせて見直しを行うこととしております。</p> <p>次に9ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>3番の水洗便所等改造資金あっせん制度につきましては、両市町において貸付限度額や融資利子について違いがございます。また、吉川町では利子補給の助成が行われております。これによりまして事業の推進が図られておりますが、初期の目的はおおむね達成されてございます。</p> <p>したがって、平成18年度からは三木市の制度に統一し、利子補給は廃止となりますが、平成17年度までの吉川町の融資あっせん制度利用者に対する利子補給は、返済終了まで継続しようとするものでございます。</p> <p>10ページには先進地事例を掲載いたしております。</p> <p>以上で第33号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>33号の説明が終わったわけでございます。ご質問並びにご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p> <p>吉川町の利子補給年3%以内にと書いてありますが、今はどのくらいされているんですか。</p>
加古議長	
井川委員	

<p>加古議長 清水</p>	<p>わかったら説明して。 吉川町の上下水道課長をしております清水です。 先ほど実績件数でよろしいですか。 15年度実績で、合併浄化槽につきましては61件、金額につきましては80万でございます。 以上でございます。</p>
<p>井川委員</p>	<p>これ60カ月以内になっていますから、まだまだ残っている年数は大分あるんですか。</p>
<p>清水</p>	<p>最長60カ月、5年ということでありますので、最終17年度末でうけられますと、22年度までということになります。</p>
<p>加古議長 清水</p>	<p>現在の残っているやつを。 現在の件数で、件数は61件。今から何ぼかふえてくる可能性もありますけども、ここ一、二年は60件程度で進むと掲示しております。</p>
<p>井川委員 加古議長</p>	<p>これは大分続くと思えますけど、わかりました。 ほかにございませんか。 ないようでしたら、第33号につきましては採決をさせていただきますと存じます。 お諮りいたします。 協議第33号 各種事務事業（保健衛生関係事業）の取扱い（その2）につきましては、原案に賛成の方々の挙手をお願いいたします。 （賛成者挙手）</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございます。 挙手全員でございます。 よって、協議33号 各種事務事業（保健衛生関係事業）の取扱い（その2）につきましては、原案のとおり決定をさせていただきます。 次に、協議第34号 各種事務事業（農林水産関係事業）の取扱いについてのご協議を行います。</p>

小谷事務局長

内容につきましては事務局から説明を申し上げます。

それでは協議第34号につきましてご説明申し上げます。

資料の11ページをお開きいただきたいと思います。

協議第34号 各種事務事業（農林水産関係事業）の取扱いについては、次のとおりとするをいたしまして、1としまして、水田農業構造改革対策（転作）については、合併時に三木市の制度に統一する。

2として、土地改良事業受益者負担割合については、合併時に三木市の制度に統一する。ただし、継続事業については現行のとおりとする。

3番、国営東播用水土地改良事業については、現行のとおりとする。ただし、転用決裁金は合併時に三木市の制度に統一する。

4番、農業振興関係については、次のとおりとする。

（1）土地改良事業補助については、合併時に三木市の制度に統一する。

（2）農業振興助成事業については、合併時に再編する。

（3）集落営農推進事業については、合併時に三木市の制度に統一する。

（4）農業制度資金については、合併時に三木市の制度に統一する。

（5）農業イベントについては、合併時に三木市の制度に統一する。

5として、山田錦の館については、現行のとおりとする。

6番、農業集落排水事業については、次のとおりとする。

（1）分担金については、合併時に三木市の制度に統一する。

（2）使用料については、合併時に三木市の制度に統一する。

（3）吉川町の水洗便所等改造資金融資あっせん制度については、平成18年度から廃止する。ただし、平成17年度末までの吉川町の融資あっせん制度利用者に対する利子補給は、返済終了まで継

続するとするものでございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

12ページ、1番目の水田農業構造改革対策（転作）につきましては、この農地、需給動向に対応した売れる米づくりと新たな作物づくりを推進しておりますところでございますが、三木市と吉川町には作付面積転作率に若干の相違がございますが、当分の間は現行の率を配慮した割当て措置を講じていこうとするものでございます。

また、制度の推進については、合併時に三木市の制度に統一し、推進しようとするものでございます。

13ページでございますけども、2番目の土地改良事業受益者負担割合につきましては、両市町の事業採択のメニューによって受益者負担割合が若干膨らむ場合もございます。

継続事業につきましては、現行の受益者負担割合で地元との合意によって事業の推進がされておりますので、現行の負担割合にて事業完了まで行うこととなります。

今後におきましては、合併後新規で採択された事業については、現三木市の制度に沿って事業推進を図ろうとするものでございます。

次14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。

3番の国営東播用水土地改良事業についてでございますけども、（1）の負担金において相違はありませんが、一括払いの場合の軽減措置が吉川町にございます。東播用水関係市町は事業償還金を各受益者より集めまして償還事務が行われております。一括払いについては市町で一時預かりをし、各年度の償還金利子払い時に該当分を一時預かり基金より返済金として取り崩し、年度ごとの負担金支払いがなされておるものでございます。

この一括払いで償還利息分を軽減した場合に、預かり基金でも利息が近年の低金利によりまして低額となり、予定されている事業償還金の支払いに支障を来すことが予想されるために、一括払いの場合の軽減措置は合併時に廃止しようとするものでございます。

次に(2)の資格喪失に伴う実費負担金いわゆる転用決裁金につきましては、国営東播用水土地改良事業の受益地であった農地が都合により他農地の区に転用された場合、負担すべきであった負担金について、決裁金として転用時に徴収するものでございますが、三木市では公共事業に協力される転用の場合につきましては、一般転用より低額の転用決裁金となっております。

吉川町では全額免除となっております。

この吉川町的全額免除では、転用決裁金を全額吉川町が支払うこととなりまして、国営東播用水土地改良事業の町の負担がふえることとなりまして、三木市での軽減対応が妥当との判断によりまして、合併時には三木市の制度に統一しようとするものでございます。

次16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。

4番のその1、土地改良事業補助金につきましては、市町の独自の補助事業でございます。事業種目、補助金、補助内容の細目について違いがございます。三木市の方が事業種目も多く、補助の内容が充実をいたしております。

今後において、合併後、現三木市の制度に沿って吉川町区域についてもより充実した事業の推進を図ろうとするものでございます。

次に18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。

(2)の農業振興助成事業についてでございますが、それぞれ現在の農業の現状にあわせた振興政策を掲げております。三木市では大規模な農地集積、集落営農への取り組みの支援、吉川町では畜産農家のふん尿処理の支援や土づくり事業の推進が主なものでございます。

合併時には新三木市として両市町の農業振興のあり方について検討し、補助金要綱等を見直し、新しい制度に再編しようとするものでございます。

次20ページをお開きいただきたいと思います。

(3)集落営農推進事業についてでございますが、補助金の交付

額、補助対象限度額が異なっております。集落営農は三木市の方が吉川町に比較して進んでおりまして、補助においても、より集落営農の規模が大きくなることによりまして補助効果があるように設定してございます。

近年、吉川町内におきまして集落営農への機運も高まっておりまして、合併時には三木市の制度に統一し、事業の推進を図ろうとするものでございます。

次の21ページでございますけども、(4)の農業制度資金についてでございます。

吉川町におきましては、兵庫県豊かな村づくり資金への利子補給がされております。三木市におきましては、同じく兵庫県豊かな村づくり資金への利子補給以外に集落営農や災害に対する上乗せ利子補給を行っております。

合併後、吉川町区域につきましても、現三木市の制度に沿って事業推進を図ろうとするものでございます。

次の22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。

農業イベントについてでございますけども、三木市の農業祭、吉川町の山田錦まつりを三木市全体のイベントと位置づけをしまして、継続して開催しようとするものでございます。

次の、ぶどう品評会につきましては、現在は両市町でそれぞれ開催されておりますが、同じ内容となっているため、三木市の品評会に統合して開催しようとするものでございます。

次の兵庫県・三木花器品評会につきましては、兵庫県全域を対象に開催されておりまして、よって、新市におきましても現行のとおり開催しようとするものでございます。

次24ページでございます。

5番の山田錦の館についてでございますけれども、平成16年春にオープンをいたしまして、吉川町の地域特産品の展示即売所としての好評を博してございます。新三木市の特産、山田錦の情報発信基



地として、今後も現行のとおり運営することといたしておりまして、運営につきましては株式会社吉川まちづくり公社に委託をいたしまして、会社へ出資も行ってあることから、吉川町の出資金は合併時に新市に引き継ぐものとするものでございます。

次25ページでございます。

6番目の農業集落排水事業についてでございますけども、三木市では3カ所、吉川町も3カ所の区域で実施をされております。処理区域、計画面積等は記載のとおりでございます。

次の26、27ページをお開きいただきたいと思います。

農業集落排水事業におきましては、分担金、使用料、融資あっせん制度に違いがございます。農業集落排水事業につきましては、三木市、吉川町ともに事業が完了いたしておりまして、新規の事業展開はないとされております。

そこで、(1)の分担金についての払い込みは完了しているため、今後の新規加入者につきましては、三木市の制度に統一しようとするものでございます。

使用料につきましては若干の違いがございますが、将来の事業運営に配慮いたしまして、三木市に統一しようとするものでございます。

次の28ページをお開きいただきたいと思います。

(3)の水洗便所等改造資金融資あっせん制度につきましては、吉川町では下水道事業の推進のために制度を設置いたしまして、全町の現状の水洗化に努めておられまして、一応の成果を見ておられます。

また、この対象者につきましては、事業供用開始3年以内に接続することとなっており、その年限も迎えることとなっておりますために、融資あっせん制度につきましては、平成18年度から廃止することといたしまして、利子補給については関係利用者の返済終了まで継続して吉川町の制度を適用しようとするものでございます。

<p>加古議長</p>	<p>29ページから32ページにつきましては、関係法令並びに先進地事例を掲載いたしております。</p> <p>以上で第34号の内容につきまして説明を終わらせていただきます。</p> <p>第34号の説明が終わったわけでございます。ご質問なり、またご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>西本委員</p>	<p>三木の西本です。</p> <p>水田農業構造改善対策についてお願いしたいと思います。</p> <p>16年度から米づくり政策というような方向が変わってきておりますが、転作等に対する基本的な考え方は以前と変わっていないと解釈するものでございますが、三木市、吉川町との調整の具体的内容につきましてお尋ねしたいんですが、当分の間、現行のとおりとするということは、三木市、吉川町それぞれ、転作率22.3%、吉川町16.2%という率が出されております。</p> <p>この当分の間というのは、いわゆる米づくり政策の16年から18年、3年間というニュアンスがございますけれども、その意味もここで出された当分の間という意味でしょうか、お尋ねいたします。</p>
<p>加古議長</p> <p>加藤</p>	<p>ご返事お願いします。</p> <p>三木市の農業振興課の加藤です。</p> <p>今お尋ねのございました当分の間ということでございますけれども、今ご指摘のあったとおり一応目標としておりますのは平成18年度ということでございまして、最終的に平成22年度には地元さんの方へすべてお任せをするということでございますけれども、今のところ平成18年度までということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>加古議長</p> <p>西田委員</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>青山の西田でございます。</p> <p>私自身、農業政策というのは余りわからないんですけども、今隣の西本委員が聞いた当分の間は現行どおりとするというようなと</p>

加古議長  
澤田幹事長

ころとか、三木市へ統合するとか、いろいろものものによって判断基準を何をもって統合するとか、当分の間同じ現行のままでいくということは、行政としての統一か、個人的な負担がふえるとかふえないとかというようなことを配慮しての三木市への統一をするとか、当分の間現行どおりとか、その付近の考え方をちょっと聞きたい。

もう一つ山田錦の館の管理なんですけど、これは山田錦の米のPRでどれぐらいの効果を持ってやっているのかな。吉川町として、文化として、こういう館を継続して残していくのか。これならば維持管理費というのは、かなりの費用が負担されて、将来にもいくんじゃないかなというように思うわけですが、町の職員さんが2名というようなことがあるんですけど、将来的には今はやりの人材派遣とかバイトとか、そういうような運営を考えていったらどうかという付近の、私なりの個人的な考え方も入れて今ご質問しましたけれども、お答えいただければありがたいと。

説明願います。

それでは西田委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

この調整内容の中で三木市へ統一するとか、また、当分の間それを継続するというふうな表現がございます。それについて基準があるのかなと、こういうことでございます。

基準といいましても、きちっとした形で明文化した基準を持っているわけではございません。しかし、幹事会におきまして1件1件これを協議しておりまして、その基準となるのは、やはりその制度の必要性、また、その内容が合理的なものであるのかどうか。サービス水準として過大な内容もありますし、多少の場合もあるということがございますので、妥当な数字になっておるかというようなことも論議をしながら決めておるということでございますので、できるだけ合理的に、また内容の目的に合った事業に統一するということでございます。

今説明いたしました農業関係につきましては、全体的にそれほ

<p>加古議長</p>	<p>ど差がないわけですね、吉川町も三木市も。ですから、それがいっぱいであることによって、大きく不利益になるということもございませんので、制度としては三木市に統一をさせていただくというような決定をいたしておる、提案をしておるということでございますので、よろしくをお願いします。</p> <p>今幹事長から説明があったんですが、今のとおりですが、もう一つ、いわば米の問題につきましては、当分の間と言っておりますが、これは市や町が勝手に決めたりなんかできるものでなくして、県知事が割当てして指示してくるわけですから、県知事の指示に従って、そういう措置をとらせていただくと。</p> <p>だから、今進んでおるものがあわせて変化したら、その変化したことによって変化が起きてくると、こういうことでもございます。</p> <p>また、イベント関係やとか、いろんなことになると、本当に行政が全面補助したり、サポートしとる関係のもの、主催者は別に研究会なり組合なりでいろんなものがございますので、それらのサポートのぐあいによってどうするかということも、行政が直接決めるんじゃなくして、そういう団体みずからが考えられ、実行されることによって、その構造が変わってくると。こういうことですので、それにこたえるべく行政も進めていくと、こういうことになっておりますので、そこらあたりの基準は、ニュアンスも異なってくると、こう思っておりますので、ご理解いただいたらと存じます。</p>
<p>澤田幹事長 香下副幹事長</p>	<p>山田錦は吉川の助役さんから。</p> <p>それでは山田錦の館の件につきまして答弁をさせていただきます。</p> <p>この施設は平成14年、15年の2カ年にわたって国の補助をもらって建設をしたものでありまして、ちょうどこの4月から完成をしてオープンをいたしております。これは特に農業振興、そして山田錦の振興、あわせて地域の活性化を図るという目的で建設したものであります。</p>

<p>加古議長</p> <p>西山委員</p>	<p>運営管理につきましては株式会社吉川まちづくり公社へ委託をして、今現在その運営をいたしております。それで何しろスタートしたばかりでありまして、施設の中を見ましても、農産物の直売所、レストラン、また加工品の販売等々、収益の上がる部分とミュージアムいわゆる山田錦の博物館的な部分ですね。それから今研修室等々、約面積にして3分の1はあるかと思うんですが、収益が見込めない部分というのがございまして、やはりこの収益の見込めない部分への、その運営管理につきまして、やはり町から、行政の方から支援をするということで、年間2,000万の予算で助成をいたしております。</p> <p>ただ、職員の2名の派遣につきましては、先ほども申しましたようにスタートしたところでありまして、公社自体が十分な経験を持って運営というのは、なかなかスタートから大変でありますので、今2名の職員を派遣いたしておりますが、これを恒久的にやっていくのかということではありませんでして、この運営が軌道に乗ってくれば、できるだけ公社でやると。この派遣の人数もゼロにするのか、1名にするのかということは、これは時期を見て、そういうふうな対応を図っていくという、そのような考えであります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>吉川の西山です。</p> <p>18ページの農業振興助成事業について、その件に関しまして、これは意見としてお願いをしておきたいと、かように思います。</p> <p>調整案に記載内容は、合併時に両市町の補助金等を見直す。新しい制度について再編するとございます。合併後の話になってくるんですが、特にこの地力増進事業でございます。吉川町の、あるいは三木市の山田錦は名実どおり品質あるいは量において日本一を誇っており、本当に数少ない特産物でございまして、これの品質低下</p>
-------------------------	---

	<p>が今非常に問題となっております、長年、補助整備後、土を入れかえた後、有機物の投入量が少ないために品質が落ちているといったことも言われております。</p> <p>それと資産農家の家畜のふん清掃での散布という事業を補助事業として町が取り組んでまいりました。これは両者相まって、お互いに投資農家とか畜産農家とか、共生できるような制度として私たちは息づいているものと、そのように今も感謝をいたしている次第でございます。</p> <p>まず、この制度に関しまして、多少中身にはいろいろと異論が出てくるであろうかと思いますが、ぜひともこの事業をしていただいて、これからも吉川町としての山田錦に貢献して、我々がいきたい。勝手な願いするわけなんです、ぜひとも新しい制度として再編する場合は、この事業に関して数々のご配慮をお願いしたい。この場をおかりしまして、お願いしておくものでございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>要望ということでございますが、この制度について幹事会で協議をいたしましたときに、吉川町の制度が非常にユニークであると。特に西山委員さんがおっしゃいましたように、こういう地力増進のための事業、これの支援ということ、これは必要ではないかということで、この具体的な内容につきましても、それを含めた制度の見直しをすべきではないかということでございますので、今のご意見については今後の対応について十分対応していけるものと考えておりますので、幹事会の審議の内容について述べさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>澤田幹事長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでしたら、採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>それではお諮りいたします。</p> <p>協議第34号 各種事務事業（農林水産関係事業）の取扱いについ</p>

<p>加古議長</p>	<p>て、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>全員挙手でございますので、協議第34号 各種事務事業(農林水産関係事業)の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。</p> <p>次に協議第35号 各種事務事業(水道事業)の取扱いについて協議をお願いいたします。</p> <p>内容についてご説明申し上げます。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第35号につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料の33ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>各種事務事業(水道事業)の取扱いについてでございますけども、次のとおりとするといたしまして、1として水道料金については合併時に三木市の制度に統一する。</p> <p>2として、水道給水分担金については、合併時に三木市の制度に統一する。</p> <p>3番目の水道工事負担金については、合併時に三木市の制度に統一するというものでございます。</p> <p>次の34ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>1の水道料金につきましては、基本料金、使用料金に差がございますが、合併時に三木市の制度に統一するために、吉川町で積み立てておられる基金10億円を充当し、三木市に統一いたしましても、三木市に影響のないようにしようとする内容でございます。</p> <p>次の35ページでございます。</p> <p>2の水道給水分担金についてでございますが、両市町において相違がございます。三木市はメーター口径に対する応分の負担でありまして、吉川町の方は契約申し込み水量に対する応分の負担となっております。</p>

<p>加古議長</p>	<p>これを合併時には三木市の制度に統一することとし、新規の給水希望をする申請者から負担を求めようとするものでございます。</p> <p>次の36ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>3番の水道工事負担金についてでございますが、これら両市町において相違がございます。工事の施工や事務費の割合のほか、市街化区域等での工事負担金にも違いがございますが、それらの合併時に三木市の制度に統一しようとするものでございます。</p> <p>37ページから40ページまでは、それぞれ関係資料をつけさせていただきます。</p> <p>以上で35号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>35号の説明が終わったわけでございます。ご質問並びにご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>西本委員</p>	<p>まず水道料金についてお尋ねしたいと思います。三木市と吉川町のいわゆる現況が示されております。</p> <p>そこでお尋ねしたいわけですが、まず三木市の1家庭の2カ月の平均及び吉川町の平均は幾らなのか。格差ということが出ておりますが、格差があるならば幾ら格差があるか。その格差が出てきた要因といいますか、そういったものは何なのかということ、まずお尋ねしたいと思います。</p>
<p>森本</p>	<p>水道部総務課の森本でございます。</p> <p>まず37ページに金額の表を載せていると思います。全国で1家庭、夫婦、子供2人の家庭では、1カ月当たり24立方程度。3人は1件当たりの使用料がちょっと減っていますので、23.何立方と聞いております。ということで、この表から見ますと、使用料50立方の料金が大体平均の家庭に当たるだろうと思います。</p> <p>というようなことで、三木市が平均の家庭では大体5,670、消費税込みでございます。吉川町が9,660ということで、これは2カ月料金でございますけども、2カ月の料金で3,990円程度の差がある</p>



<p>西本委員</p>	<p>ということでございます。</p> <p>それと格差でございますけども、格差というのは全体の格差でございますか。</p> <p>料金がそれぞれ今示されておりますが、そのいわゆる水道利用が、それぞれ原水が違うでしょう。</p>
<p>森本</p>	<p>要因でございますか。</p>
<p>西本委員</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>森本</p>	<p>要因につきましては、なぜ吉川町の方が高くなっているかということは、大きな要因につきましては、県から水を購入して給水しているということで、県水100%でございます。三木の場合は約でございますけれども、県水が3割、そして地下水が7割ということでございます。一部は農業用水でございますけども、1%程度になると思いますので、約で言えば地下水が7割、県水3割ということでございまして、その辺のことを大きな要因で格差ということでございます。</p> <p>それと水道利用につきましては、そういう水源の状態によりまして、全国でも一番高いところと一番安いところ、大体10倍と10分の1程度の差がございます。兵庫県下でいいますと、赤穂市が一番安いということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>西本委員</p>	<p>もう一点関連して。</p> <p>次に10億円の資源基金で対応して、三木市側には余り市民に迷惑かけないぐらいで使用するんだと、こういうことなんですが、そのようなことで、今後の合併以後、ずっと水道は生活用水いわゆる母でございますから、その辺のところについての見通しなんかはどうなのか。いわゆる水道量の使用頻度が、いわゆる三木市では一般的に以前の比較といえますか、見ておきますと、いつを基準にしたかわかりませんが、使用量が減ってきておると。</p> <p>そのようなことを踏まえて、いろいろ維持管理とか、いろんな</p>

澤田幹事長

面については依然として変わっておらないというようなことをして、そういう水道の経費についての今後のあり方についてとの関連についてお尋ねしたいと思います。

それでは基本的なご質問でございますので、私の方からお答えしたいと思います。

10億円基金を充てて、その料金の格差というようなことも含めて対応していくという説明をいたしました。今も担当課長の方から説明いたしましたように、現実にその料金の格差というものがございます。

したがって、その格差をその10億円で埋めること、また水道の施設の構造物といえますか、そういうものにつきましても改良の必要もございます。そういうことで、10億円を埋めることによって、その全体5年以内ぐらいに合理化も図っていくと、もちろん人件費の抑制も考えているという形の中で標準化をしていく。中長期計画を充実いたしましたして、その中で三木市の水道企業会計の健全化を図っていくという考えで、こういう提案をさせていただいている。

もし、この10億円充てられないということになりましたら、どうしてもそれを充てる原資がなくなりますので、これはやむを得ない。現在の料金格差のまま当分の間いかざるを得ないということでございます。

したがって、合併をした段階で、できれば水道料金については標準化をして、統一をさせていただいていきたいと、こういう思いでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

どうぞ。

三木の宮脇でございます。

前回の協議会のときに提案事項でありましたけれども、西田委員の方から質問が飛んでおりまして、そのときに市長の方より約

加古議長  
宮脇委員

1億円の赤字が出ているというような格好で値上げの話があるやに西田さん言われたんですかな。そのときに1億円の赤字返済をしたいというようなご回答があったように聞いたわけでございます。

きょうの神戸新聞にも、その10億円云々とか、いろいろ特別委員会と幹事会とでやられたことが記載されておりました。大変この問題、前回から出ておりますように難しい問題になってきているなということをちょっと思ったわけでございます。実はこれ8月30日、3日ほど前の神戸新聞に、これ読まれたと思うんですけども、三木市の会社役員の男35歳の方から水道料金を分担しろと。ちょっと読み上げてみますと、三木市が財政改善計画とかで水道代を値上げするんです。水道は余り使われなくなったからと説明していますが、利用収入は減るから市民で分担しましょうでは納得できません。だって、いっぱい遊んでいる職員がいますよ。まず職員節減など企業努力してから市民に負担をお願いするのが筋でしょうに。こうなったら水道も民間委託した方がいいんじゃないですかというのが載っておりました。ちょっと切り抜いてきたんです。

私は水道課でどのような仕事をされているのか、内容を知りませんし、何人おられるかもわかりません。三木市におきましても教育委員会の方で学校給食を民間委託して経費節減を図っていくというようなこともやられておりましたので、それらをちょっと関係しまして、これ投書じゃない、電話でありますけれども、職員がごろごろしているというような一般市民からの、三木市の35歳の男性が言われておりますが、これを機に水道課の方来られましたら、反発も込めて、私も内容がわかりません、仕事内容とか、そういうのはわかりませんので、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

澤田幹事長

担当から。私が答えてもいいですか。

<p>宮脇委員</p>	<p>どちらでも結構でございます。</p> <p>いっぱい遊んでいる職員がいますよというようことを書かれたら、実態を言われているのか、これ知りませんのですけれども、ただ、今も言いましたように給食の問題、民間委託するというようなことも三木市はとっておられますので、それらを含めまして説明していただきたい。</p>
<p>澤田幹事長</p>	<p>それでは非常に厳しい行政に対するご意見でございますので、まず私の方からお答えをいたしたいと思えます。</p> <p>前回の質問に関連をされて、前に1億円の赤字が出ているということ、私答弁させていただきました。これも事実でございますが、三木市の企業経営、特に水道事業でございますが、今まで大変努力をしてきて、県下でも一番健全な経営をしてきておるということは、これ胸張って言えると思えます。ということは、借金はしておりません。</p> <p>まだ一部開発基金という形で、大きな災害が起こったときに対応できるだけの基金は確かに保有をさせていただいております。</p> <p>しかしながら、最近の水需要が非常に少なくなってきた。これは全体的に環境面から見て悪いことではないんですけれども、しかし、経営からすれば非常に厳しい状況を余儀なくされております。それを大体平均化いたしますと、年間1億円近い赤字になるという状況でございます。</p> <p>したがって、そのままいくということになりましたら、今後赤字がふえてくると。損失が累積をしていくということがございますので、これを合併しようと、しょうまいと、やはりこれの解決をしていこうとすれば、その料金改正はお願いをしなければならぬと。しかし、これも議会にも十分説明をさせていただいて、その結果でございますので、まだ確定ということではございません。</p> <p>それと新聞の投書、市民の側から見られたら、そういう見方も</p>

	<p>あるかと思えますけれども、何といたしまして、企業会計、ここでは独立採算でございます。三木市の水道事業には一般会計、税金は一銭も毎年入れておりません。全く企業会計独自でやっております。しかし、市民の方から見られたら、もっと人を減らしていいんじゃないか。場合によっては委託をしてもいいんじゃないかという意見もあるかと思えます。そういうことは十分認識をいたしております、できるところには委託を進めていくということで、今は部分的でありますけれども、いるような形で委託を進めております。</p> <p>したがって、今後最大の課題は、さらに厳しい合理化を図って、人員の削減も図りながら、できるだけ市民の料金に及ばないように、それを最小限に抑えられるように今後とも努力をしていきたいということでございますので、委員にはご理解をいただきたいということでお答えさせていただきます。</p> <p>私は理解しているんですけれども、今から8カ所にわたりまして住民説明会を開きますときに、こういう電話をかけられた方が三木市におられるということは、やはりそれなりの声もあるのかなということをちょっと感じましたので、私は十分そういう点は理解をしておるつもりでございますけれども、そういうことを答弁していただきたいのと、こういうように思っております。</p> <p>ありがとうございました。十分に認識したいと思います。</p> <p>どうぞ。</p> <p>吉川町の西山です。</p> <p>水道料金の調整内容が具体的に上がってまいりまして、住民の代表といたしましては大変実は喜んでおります。合併の大きな一つの目安、この水道料金が三木市とかなり差があるということは、以前から住民にはわかってまいっております、その調整にかなり幹事会等ではご苦労さんだと。まず私はこれに我々三木市の皆様方のご配慮に感謝をしたいと、このように思っております。</p>
宮脇委員	
澤田幹事長	
加古議長	
西山委員	

ひょっとすると、段階的に水道料金に調整が出てくるんじゃないかといった、いろんな不安もございましたが、公共料金を市内で統一すると、そういった企業的な考え方を幹事会で再確認をされたら、我々はそのように思っておりますし、これが現実となっていた今、本当に心から感謝をするわけでございます。

しかし、きのうの新聞記事、神戸新聞なんですけど、吉川町でも合併協議会が開かれておまして、その中で一部の意見ということなんですけど、10億円の基金を水道料金の調整することは理解ができないという意見が出ました。確かにそういった考え方もあるかもしれませんが、今現在、吉川町も毎年7,000万円ぐらいの基金からの取り崩しをもって、実は水道料金の調整が出ておまして、毎年です。ですから、これを仮に10年続けますと、これは枯渇するというのが目に見えておまして、今現に、もう既に料金調整、基金が使われております。この現実はこちらには出ておりませんので、三木市の皆さん方はどうお考えかなということも非常に気になるところでございます。

この基金の使い道は、いろいろ条例では定めもあるかと思いますが、具体的なそういった使い方をされているのも事実でございます。そうしながら、予算上は水道料金を今まで何とか不満の声が上がるたびに抑えてきたという事実もございます。

今言われていましたように、すべてが県水でございますので、三木さんの金と違いまして、簡単には料金が下げられないという事実もございます。それも含めまして、これから我々も地域の今言いました説明会に出席するわけなんですけど、ぜひとも委員の皆様方にもこの辺の理解をお願いしたいなと思います。

我々も、きょうも恐らく努力して、これだけの料金に抑えてきたというのは、基金はもう既に使いながらここまで来ていると。そういった事実もございますので、本当に三木市は今までの水道料金に対するご理解をひとつよろしくお願ひしたい。

<p>加古議長 和泉委員</p>	<p>特に幹事会ではいろんな議論の中でこれが出てきたということに 関しまして、住民代表といたしまして私は感謝をしたいと意見を 述べさせてもらいます。</p> <p>ほかにご発言ございませんか。</p> <p>県水を買うておられるなら高いで済むことですね。地下水は安 い。</p>
<p>加古議長</p>	<p>安いと言いません。これは昔からつくっているから、たまたま 機械がよくなって、安くついているということです。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>そうなりますと、今水の使用量が減ってきたということですが ど、外食産業がふえたということも原因かもわかりませんし、今飲 み水を、何かこのごろ買った飲み水ですね。この買った水でないと 飲めないという、そういう水ですか、水道は。飲めるような水を提 供するわけにいかんのでしょうか。それをちょっとお尋ねしたいと 思います。</p>
<p>森本</p>	<p>三木の水は蛇口をひねっていただいて、コップで飲んでいただ ければ結構と思います。これについては国の基準に基づきまして、 現在水道法で50項目の水質検査がございまして、それらの検査、 その他もろもろの検査も行いまして、飲み水に適用するというこ とで給水しております。ということで、蛇口をひねっていただければ、 そのまま飲める。</p> <p>ただし、特に問題になっているのは貯水槽、タンクにためて、 そこから給水しているようなところについては、必ず点検はしてい ただくというような格好にしないと、中にゴキブリがおったりとか、 ねずみが死んどったりとかいうようなものがございまして、特に 法律が厳しくなりまして、その辺の点検をするというようなことも 言われています。</p> <p>ということで、要らんこと言いましたけれども、水は蛇口ひね っていただければ飲めますので、ペットボトル買わんでもという ことでございます。</p>

<p>大前委員</p>	<p>吉川町の大前です。</p> <p>先ほど私ども西山委員さんからお話があったことで、本当に感謝申し上げたいと思います。</p> <p>ただ、前回もお話をさせていただいたと思うんですが、この三木市が水道料金を値上げされるということで、いつからとかいうのが具体的にあるんでしょうか。決定的であれば、お教えいただきたい。というのは、この差額がもう少し縮まる。そうすると、もう一つは、合併前に値上げされると、私たちの、規模的には少し、規模的な負担ですかという思いがいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>加古議長</p>	<p>三木市の値上げにつきましては、まだ議会に提案も、説明もいたしておりませんので、いつの時期になるかわかりません。しかしながら、赤字であるという事実は説明させていただいております。これも非公式な説明ですので、今から十分議会でご審議をいただくと、こういう形になりますので、ご理解をいただきたいと存じます。</p> <p>また、三木市の水道事業は今地下水が主体でございますので、非常においしい水で喜んでいただいておりますと、これが現実です。</p> <p>しかし、高層住宅の上にタンクのある、これが掃除ができなかったときに、あの問題がある可能性があるということ。それと、やっぱり水道は各家庭に配るときに、地下水そのまま配れません。やっぱりカルキを、所定の塩素を入れなかったら、厚生労働省の許可が出らんという、これは水道のことですので、これにはお茶が入っても塩素が入っておりませんので、そういうことで幾らか差がある、こういうことでございますので、ご理解を願います。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>この水道料金の改正につきましては、今も提案させていただいておりますように吉川町から10億円、水資源の調整のために積み立てておられたお金を持ってきていただくと。これが条件になっておりますので、積み立てておられる、この10億円は最低持って</p>



きていただかなければ、そういうことでございますので、そうしてはつきりとお願いを申し上げます。

また、今いろいろと出ておりますように、宮脇委員さんからもお話ございましたが、新聞に載っておった。三木市がことしの決算、去年もおととしも現実には皆赤字なんです、その決算で、ことしが8,100万円の決算を、赤字決算を議会に提案説明させていただき予定にいたしております。あさっての議会で提案させていただきますが、8,100万円と言うたら、やっぱり職員ざっと10人分の、これ多いと言われている30人のうち10人減らしたら、これどないなんのやということですので、なかなかそうはまいりませんので、このあたりは十分にご理解もいただきながら、参考までにお聞きしておいていただきたい。

それとご承知のとおり、現職公務員を首切るわけにまいりません。暫時削減をしていくことには努力をし、また、最低の人員でもってやっていきたい。

また、水道事業も委託も可能ですし、民間企業、電力やらガスと同じように民間の参入も可能でございます。しかし、なかなかそうできる、口で言うようなわけにはまいりませんので、それはそれなりのご理解はいただきながら進めていかざるを得ないと、こう思っております。

そこで、15年度の決算の赤字を8,100万円と見ましたときに、三木市の水道が年間900万トンちょっと出しておりますので、それから言えば、丸々それを見ましても、10円ちょっとはなかったら、いかんの違うかなと。それ以上に必要やと思いますが、そのぐらいはうわさというか、こういう機会ときにはいろいろと言うておりますので、決まった紙に書いておりませんから、まだいろいろと変化はあると思いますが、そんな形になっております。

ところが、その10円ということでも、吉川町の水は配られているのは、ざっと120万トン程度、私とこが900何ぼですので、私と

こが10円ちょっと、吉川町どこも皆10円上がれば、そしたら、この90円、88円の赤字、ここに出ているこれで見たら、もうペイできると、こういうことに逆に言うとなるわけです、全体的に考えたらね。それは各家庭の20トンの水、25トンの水を比較して、そこだけ言うておれば、それは900円あるわなんやというようなことはありますが、全体的に言うて、そんだけの9,000万、1億円の金の中から言うたら、もう本当に三木市の10円と吉川町の100円とは言わんけど、ちょっとぐっと下がってしまうという、これはスケールメリットというんですか、これはあるわけですので、小さな企業をやれば、小さな企業だけに、経費は同じようにかかって負担が多くなると。

これが現実ですので、こういうことから言えば、大きいことがいいことだということも一面あるということだけのご理解をいただきながら、今後議会で十分と説明をさせていただき、またご審議をわずらわすことになろうと思っておりますので、その点あしからずご理解もいただき、またご指導賜ればありがたいと、このように思います。

それではご意見も出たかと思うんですが、ほかにございませんか。

ないようでしたら、この協議第35号の各種事務事業（水道事業）の取扱いについて、採決をいたします。

お諮りいたします。

協議第35号 各種事務事業（水道事業）の取扱いについて、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

ありがとうございました。

全員賛成でございます。よろしく願いいたしまして、原案のとおり決定をさせていただきます。

次に、協議第36号 各種事務事業（下水道事業）の取扱いにつ

加古議長

小谷事務局長

いてのご協議をお願いいたします。

協議第36号の説明をお願いいたします。

それでは、協議第36号についてご説明を申し上げます。

資料の41ページをお開きいただきたいと思います。

協議第36号 各種事務事業（下水道事業）の取扱いについては、次のとおりとするといたしまして、その1で下水道事業については、現認可期間にある平成18年度までは現行のとおりとする。平成19年度以降の計画については合併後に策定する。

2として、受益者負担金については、合併後5年をめぐり三木市の制度に統一をする。

3として、使用料については、合併時に三木市の制度に統一をする。

4として、水洗便所等改造資金融資あっせん制度については、平成18年度から三木市の制度に統一をする。

ただし、平成17年度末までの吉川町の融資あっせん制度利用者に対する利子補給は、返済終了まで継続するというようなものでございます。

次に42ページ、43ページをお開きいただきたいと思います。

42ページ、1番の下水道事業につきましては、三木市では加古川流域下水道事業といたしまして広域で取り組んでおりますが、吉川町では吉川のみを区域とした公共下水道事業となっております。

したがって、下水道事業計画につきましては、現認可期間となっております18年度まで現行のとおりとするといたしまして、平成19年度以降の事業計画については合併後も策定することといたしております。

次に2の受益者負担金でございますが、受益者負担金額、納付方法、一括納付報奨金、猶予及び減免について、それぞれ相違がございます。

負担金額におきましては、三木市は土地の広さに応じて負担を

求めておりまして、吉川町の場合は農家住宅の多い関係から住宅を1単位として固定の金額を設定しております。このように両市町の取り扱いに相違があるため、合併後5年をめどに三木市の制度に統一をしようとするものでございます。

43ページには猶予及び免除の事項となっております。

次45ページをお開きいただきたいと思います。

3番の下水道事業の使用料についてでございます。基本使用料、従量使用料について、それぞれ料金に差がございますが、余り大きくないので、この際、合併時に三木市の制度に統一をし、事業の推進を図ろうとするものでございます。

次の46ページでございます。

4番の水洗便所等改造資金融資あっせん制度につきましては、貸付限度額や利子補給において相違がございますが、吉川町では当初の推進目標もおおむね達成されましたので、平成18年度から三木市の制度に統一しようとするものでございます。

ただし、平成17年度末までの吉川町の融資あっせん制度利用者に対する利子補給は、返済終了まで継続しようとするものでございます。

47ページから51ページにおきましては、それぞれ参考資料等を掲載させていただいております。

以上36号についてご説明を終わらせていただきます。

ただいま36号につきましの説明が終わりました。ご質問なり、ご意見等お聞きいたしたいと存じますので、ご発言をお願いいたします。

加古議長

大前委員

吉川町の大前です。

ちょっとわかりませんのでお教えいただきたいんですが、42ページの真ん中よりちょっと下あたりの加古川上流浄化センター、吉川町浄化センター、吉川町におきましては、この浄化センターで吉川町独自の処理をしておるんですが、合併後、この浄化センターを

<p>森本</p>	<p>外して、例えばこの処理区域の中に旧吉川町が三木市として管をつなぐとか、そういったことで処理されて、このセンターは不要になるのでしょうか。</p> <p>三木市の下水道課長の森本でございます。</p> <p>現在、三木市の方につきましては5市2町に、県の予算にもありまして、小野市黍田町の方に処理場を設けております。これにつきましては、5市2町の中で負担割合とか区域とかを決めてやっておりまして、それから地元調整もございました中で進めておるわけでございまして、今度合併したからというて、このものにつきましても統一ということはちょっと難しいと考えております。だから、当然別々というような考え方で進んでいく予定でございます。</p>
<p>小河委員</p>	<p>さっきの水道料金でも言えたんですが、今度の下水道費もちょっと三木市と吉川町の間で2カ月分の使用料金に差があるようなんですが、これもやっぱり今質問のありました排出先が、施設が違うからということなんでしょうか。</p>
<p>森本</p>	<p>そうです。下水道料金につきましては設備費がかかります。これは地形とか、いろんなこと。それから、それにつきましては機械を借りて、その分につきましては年次的に償還していく。それからまた処理場の管理費につきましても含めた中で、それで料金を算定することになっておりまして、処理場の関係につきましては大きな処理場でございますので、単価当たりどうしても安くなります。小さいものにつきましては、単価当たりは高くなりますので、1カ月当たり大体700円近くの、平均な家庭ですけどね。違いが出てきているところでございます。</p>
<p>小河委員</p>	<p>そうしますと、先ほどの水道、それからこの下水も含めまして、結局は吉川町と三木市の間、一戸当たりの料金にしてコストが違うわけですね。そうすると、設備は同じものを要しなはずと続けていくということは、吉川もそれだけコストの高いものをずっと利用していかなくちゃいけない。そういうことになると思うんですけど</p>

<p>森本</p>	<p>も、そういう考え方でいいわけですか。</p>
<p>加古議長</p>	<p>コストがちょっと違いますので、その辺若干かける費用は少し違ってきます。</p> <p>今もお話ございましたように三木市は県にお願いして処理していただいております。今度も吉川の施設と一緒にになりますと、これは三木市が管理してやらなきゃならないということで、単独の三木市への処理場になると、こういうことですので、コストがどちらが安くつくかどうかというのは、わかりかねますが、大きいだけスケールメリットがあることは事実です。</p>
<p>小河委員</p>	<p>しかし、それをまた有効管理することに意義があると言わざるを得ないのかなと、こんな気持ちも持っております。</p> <p>長い目で見ると、今のような設備をそのまま使ってもいいという、そういうことですか。</p>
<p>加古議長</p>	<p>使わざるを得ないです。もう一緒にするわけにはいきませんし、いかに法が改正になりましても、吉川の処理場からここまで持ってくること自体、全部持ってくればいいんですが、なかなか今の時代不可能やないかなと思います。将来はわかりません。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>普及率は三木、吉川何%ぐらいなんですか。</p> <p>これ普及率を、効率を上げますと、必ず水使います。それで3年以内ということになっていますけど、これ罰則規定は別はないと思うんですけど、恐らくこれ、石野の方でも、あそこの家は水洗せえへんの違うかというようなところもありましてね。普及を図っていきますと、非常に清潔でもありますし、水道を使います、水も使いますし、いいと思うんですけど、そういうような呼びかけを水道課はされているんですかね。</p>
<p>森本</p>	<p>現在の三木市の方の普及率は66.8%、吉川町さんは45.4%でございます。これは15年度末の実績でございます。そのうち水洗化を図られておりますのが、三木市の方が82.5%、吉川町86%でございます。</p>

宮脇委員  
加古議長  
西山委員

普及の関係につきましては、いろんな形の中で融資あっせん制度とか設けまして、個々にとか、交付とか、そういうもので普及を、PRをしているところでございます。

ありがとうございました。

どうぞ。

アンケート結果が出ておりました。その中に三木市の市民の皆さん方の一番大きな不安となるものは何ですかということは、やはり公共料金が上がるんじゃないかというわけです。今出ておりますように水道料金、下水道料金含めて、かなり大きなご負担を三木市の方はしなくてはいけないのではというような不安をお持ちだろうと思います。

これは、とにもかくにも我々、吉川町の住民としてはお願いするしかない。何とか理解をしていただいて、この合併をスムーズに進めたいという思いで我々は、こうしてここに並んでいるわけでございます。ほかの人はその辺のご理解を吉川含めて新しい三木市の誕生にご理解を得ないと、それしか私たちは申し上げることはございません。

吉川には三木市になるればいいこともたくさんあるかもしれませんが、これから同じ市になっていく中で、まちづくりには、市の大きな建設には我々も微力ですが、これから一緒になってやりたいと思っておりますので、その数字だけはき違えると、非常に辛い部分もございますが、旧美嚙郡の同じ家だったと、かつては一緒やったやないかと。そういった面もひとつ思いを残していただきたいと思っております。

どちらか本家、どちらが分家とか、そんなことは申しませんので、一緒になってこれからやっていきたいので、何とか説明会の際にはご理解いただけるように我々はお願しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

我が子をお願いだけについてはよろしくお願ひします。

加古議長

ほかにございませんか。

今も西山委員さんからお話ございましたが、前の35号では今から正直三木市の水道料金の改定はお願いすると申し上げてきましたが、これはあくまでも現在の赤字をどうしても解消せざるを得ない意味をもってお願いをしようということでございます。

そういうふうなことから一本化しましたときに、そのために一緒になったから値上げすると、こういうようなことはないわけでございますし、また、今ご審議いただいております下水道につきましても、この7月から三木市は下水道料金の値上げをさせていただいて、新しい料金でお願いをしているわけですので、それからまた合併したから値上げすると、こういうことは申し上げておりませんので、何とか議会で上げるについていろいろとご指摘もいただき、おしかりも受けましたが、何とかそういう形で進めておりますので、円滑に進めていきたい。

水道事業、またガス事業についても、より一層市民の協力をいただきながらやっていきたい、こう思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

ご発言ございませんか。

ないようでしたら、協議第36号につきまして採決をさせていただきます。

お諮りいたします。

協議第36号 各種事務事業（下水道事業）の取扱いにつきまして、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。

全員挙手でございます。よって、協議第36号 各種事務事業（下水道事業）の取扱いについては、原案のとおり決定をさせていただきます。ありがとうございました。

37号の新市計画は前にも十分見ていただいておりますが、

加古議長



<p>加古議長</p> <p>小谷事務局長</p>	<p>これはちょっと長くなりますので、10分ほど休憩させていただいて、たばこ吸っていただいて、またいい頭でひとつご審議をいただくことにさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>休憩 午後3時05分</p> <p>再開 午後3時17分</p> <p>それでは会議を再開いたします。</p> <p>協議第37号 新市建設計画についてのご協議をお願いいたします。</p> <p>協議第37号の説明を事務局からお願いいたします。</p> <p>それでは協議第37号の方に移らせていただきたいと思います。</p> <p>資料の52ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>協議第37号といたしまして、新市建設計画（新市まちづくり計画）については、別添のとおりとするということでございまして、前回の協議会に資料をお配りさせていただいております。前回はその概要につきましては説明をさせていただいたところでございますけれども、本日協議をいただくに当たりまして、若干前回と重複するところがあるかと思っておりますけれども、簡単に説明をさせていただき、ご協議を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、それでは新市建設計画素案というものを前回お渡しいたしておりますけれども、その素案に沿った形で説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、この計画につきましては、大きく分けますと2つに分けることができるかと思っております。</p> <p>1つ目は目次で見させていただきますと、第1章から第3章まででございますけれども、ここでは三木市と吉川町の現在の状況や合併</p>
---------------------------	--

に至る前提条件等を掲載させていただいておりますけれども、その内容につきましては前回の協議会でご説明をさせていただいたとおりでございます。

その2つ目といたしましては、第4章以降ということになりますけれども、三木市と吉川町が合併をいたしまして、新しいまちづくりを進めるための基本方針や施策について述べておりますが、その概要につきましては、同じく前回ご説明申し上げたところでございますけれども、これらのうち第4章における新市建設の基本方針にかかるまちづくりの方針や、また第5章の新市の施策における主な施策、事業の内容について、少し補足しながら説明申し上げたいと思います。

まず、いきなりでございますけれども、25ページのところをお開きいただきたいと思っております。

ここは第4章目に当たるところで、新市建設の基本方針というところをまとめたところでございますけれども、10年後にだれもが合併してよかったと実感できるまちづくりを目指して3つの目標を掲げております。

1つには定住魅力あふれる快適で安心の生活環境づくりということで、総合的な子育て支援施策の強化とか、総合的な生きがい対策の充実、また危機管理機能の強化などの公共性を支援しております。

2つには、人・もの・情報が行き交う活力ある交流のまちづくりということで、地域ブランドの維持強化、企業誘致の推進、また体験型観光の充実などの方向性を示しております。

3つ目には次世代に受け継がれる力強い行財政の基盤づくりということで、市民参加によるまちづくりの推進、また新しい時代に対応した行政運営体制の確立、さらには市民ニーズに応じた行政サービス拠点の整備などの方向性を示しているものでございます。

次に第5章でございますけれども、新市の施策のところ29ペー

ジの方になるわけでございますけれども、ここでは第4章の基本方針を受けまして、これらの目標実現化していくための施策について述べているものでございます。

特に新市の施策といたしましては、3つの柱を立てまして、事業の具体の方向性をお示しいたしております。

次の30ページにおきましては、最初の柱でございます(1)で参画と共生のまちづくりといたしまして、コミュニティづくりの活性化や人権国際交流といった参画社会の構築に向けた取り組みを説明し、主な事業といたしましては、市民活動拠点の整備、充実や人権尊重のまちづくりや国際交流の推進といった事業を考えているものでございます。

次の32ページ、33ページにおきましては、2つ目といたしまして、安全で快適なまちづくりといたしまして、公共交通の利便性やごみ問題の解決、さらには防犯防災対策や情報基盤整備などについての方向性をお示しし、安全なまちづくりという点では総合防災拠点としての消防庁舎の建設や防災無線の整備などが考えられるかと思えます。

一方、快適なまちづくりという点では公共工事の整備は適正なごみ処理を実施できる処分場の整備などが主な事業になると考えております。

次の35ページから36ページにおきましては、3つ目の柱といたしまして、生き生きと活力あるまちづくりを目指した取り組みを上げております。

特にこの項におきましては、三木市と吉川町の地域資源を活用したまちづくりとして、三木における金物、吉川町における山田錦などの活用振興とともに、新たな産業育成や誘致を推進しながら、まちづくりを進めていくことといたしております。

また、三木、吉川ではその他の観光資源も豊富なことから、既設の施設の活用や観光農園などの推進にも取り組んでいこうといた

しております。

次の37、38ページにつきましては、4つ目の柱になりますけども、人と文化をはぐくむまちづくりといたしまして、教育、文化、生きがいづくりを推進していこうとしておりまして、特に学校、家庭、地域の一体となって教育環境を整えていくことや、学校教育の充実など新市が取り組むべき教育行政について考えたところでございます。

また、生涯学習社会の構築をしまして、だれもが生きがいを持って生活できるような社会構築を推進していくとともに、学習やスポーツ拠点の整備も重要な施策と考えてございます。

次の39ページ、40ページには5つ目の柱といたしまして、安らぎと安心のまちづくりとして、健康・医療・福祉について、その方向性を考えております。

市民一人一人がいつまでも健康で生き生きとした生活を送れるような環境を整えていくことはまちづくりの基本であると考えております。こうしたことから、高度で良質な高度医療の提供や市民の自立助長を支援していく資金づくり、また安心して産み育てることのできる子育て支援などの新市が取り組まなければならない重要な課題であると考えております。

次の41ページにつきましては、最後の柱ということですがけれども、行財政運営、市民サービスということで、以上それぞれご説明申し上げました計画の実現に向けた取り組みを説明させていただいております。

特に基礎的な市民サービスの維持、向上させていくことは基本的なことですが、新市におきましても市域が広域化していくわけですが、それに対応していくために電算機器の活用や情報基盤の整備などを推進していくことといたしております。

また、行財政改革を推進することによりまして、財政の健全化を図っていくとともに、統一的な組織体制の見直しや人材育成にも

努めていくものとしております。具体的には吉川支所の設置、情報基盤の整備、行政評価システムの推進、斎場の建設などを考えているところでございます。

以上、新市建設計画の内容及び主な事業案でございますけれども、ご説明申し上げておりますが、この計画書につきましては、合併後の新市の方向性を示すものでありまして、その点を十分ご理解いただきたいと思っております。

また、この計画書は当合併協議会で協議をされまして、さらに住民説明会で住民の方々のご意見をおかりしながら、継続的に協議をさせていただき予定といたしております。

また、この協議と並行して県との、またこの計画の作成に当たりましては、向こう10年間にわたる計画であるということ、また事業を行う上での財政計画が必要であること、また、その関係する県事業の位置づけなどが必要となってまいりますので、県との協議が今後必要となってまいります。

したがって、この協議と並行しながら県との調整も進めてまいっておりますので、県との協議の結果、若干の修正を加えていくことも考えられますので、その点ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

また、今後目次のところで未稿となって上げております財政計画や関連する県事業が明らかになった段階で、改めてこのような内容もお示ししながら協議を賜りたいと思っておりますので、よろしくご協議賜りたいと思っております。

以上、簡単ですが、概要について説明を申し上げました。

ただいま協議第37号の新市建設計画につきまして説明が終わったわけでございます。ご質問並びにご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

西本でございます。

新市計画まちづくりということで、非常に合併することによっ

加古議長

西本委員

でのデメリットよりもメリットがあるということが、すべて三木市、吉川町も含めてそういうアンケート調査の結果が出ているのをベースにして策定されていると。そこで二、三お尋ねをしたいと思います。

まず、この策定方針の位置づけについては、10年間ということでございますので、特にその中で新市において地域の一体性を十分に生かすと。現在の三木市と吉川町との一体性。そこで、どんな大きな格差にあるのかないのかということはわかりませんが、そういったものを醸成していくということを考えていますね。

2つ目に施策事業と住民サービスの充実を図ると。その中で特に財政運営のために真に必要なとされるものを選定して行うという位置づけを、まず基本にされておると思います。

そういうふうなことからお尋ねをしたいと思いますけれども、特に合併の必要性ということで前段にございますが、厳しい財政状況乗り越えていくために、1つは行政組織のスリム化をするための必要性、2つ目には議員、職員数の減少による人件費、各種事務経費の削減が必要となるという合併の必要性が位置づけされております。

この辺のところについて、10年間とする基本方向について、もしお答えいただければお答えいただきたいとします。

それから、新市建設の基本方針についてでございますが、これはすべて中を見てもみますと、住民アンケートの調査をベースにされておるが、もっともなことだと思っております。

そこでお尋ねします。

まず1つはやすらぎと安心のまちづくりということで、いろいろ上がっておりますが、吉川町、三木市アンケートありましたように、現在子育てをされております親たちの一番不安というものが上がっていることを前回にも質問させていただいたと思っておりますが、総合的な子育て支援の強化等というものが上がっております。

<p>澤田幹事長</p>	<p>これについて10年間に方向として、現在考えられているのについてお答えいただければと思っております。</p> <p>2つ目、公共のまちづくりということですが、その中には体験型観光の充実といった面、特に三木市より吉川町の方が現在としては中心になると思っておりますけれども、その体験型観光の充実等について、もしコメントがあればお聞きしたいと思います。</p> <p>3つ目、力強い行財政のまちづくりということなんですが、特に市民参加という言葉と参画ということ。市民参加と参画の中身は大きく違うんですが、市民参画による協働のまちづくりということで、特にこれは新市計画の中で市民への行政に対する市民の参画あるいはそういう役割を持ってまちづくりをしたいんだと、こういうことを位置づけされているんですか、その辺についてどのように市民参画をお願いしていくのか。</p> <p>お願いというのかちょっとわかりませんが、行政に明るい、市民で明るい、それぞれ役割があるんですが、その役割が現在ばらばらであるということのデメリットでしようということであろうかと思うんですが、そういう市民の参画と協働によるまちづくりのできたら原点の10年間の方向ということ。</p> <p>それから4点目は新市の施策についてでございますが、行財政の運営、市民サービスの計画、実践という言葉があります。特に施策事業の中でいろいろずっと上がっておりますが、具体的なこういうことの報告がずっとそれぞれあるわけですが、特に真に必要なものが優先的ということですので、その辺のことをずっと羅列されてますという若干矛盾を私自身感じる点があるんですが、その辺のところについてもコメントいただいたらと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>幹事長の澤田でございます。</p> <p>新市計画について、全般的な基本的なご質問ございまして、個々具体的なものについては、またこれは所管になるかと思います</p>
--------------	--

ので対応させていただきますが、今質問がございました。順次見解を述べていきたいと思えます。

まず、行政組織について、これについては今後行政改革を通じて見直しをしておくということがあるがどうだということがございます。まさにそのとおりでございます、三木市の行政組織機構につきましても、この合併が一つの機会に加わることは間違いのないこととございまして、もう既に庁内におきまして組織機構の見直し、調整会というものをつくりまして、具体的な検討に入っております。

しかし、長い歴史の中で構築してきた現在の組織をどう見直しをするかということにつきましては、合併後にできるということではなくて、合併前にある程度それを想定して、整備をしておかなければ、なかなか対応できないということもございますので、本格的に行政組織の見直し検討について取り組んでいきたいというふうと考えておりますので、当然新市計画の中では、それに対応していくということになるわけでありませう。

それから議員数の削減の関係がございましたが、これにつきましては、行政のサイドで、これをとやかくということは、権限上これはできませんので、三木市、吉川町の議会において十分協議、ご議論をいただいて、適切な方向性を出していただくことになるかなと思っております、それを受けて、また協議会にも提案をさせていただきます。

いずれにいたしましても、これは条例事項でございますから、議会の方で方向性を出していただきたい、このように考えております。

それから子育て支援といえますのは、両市町を見ましても、やはり少子高齢化ということが現象的に進んでおりますので、何としても子供、それから若い世代の定着化ということが最大の課題でございますので、これを何とか考えていかなきゃならない。もちろん就学前の措置、教育、また義務教育関係の対応ということも出てま



いりますので、これについても取り組んでいかなければならないということでございます。

体験型観光、これは三木市でも観光行政に今後力を入れていくということでありまして、吉川町にもこれに観光的な要素というものが最近どんどんふえてきておる。よかたんの温泉、また、新しくできました山田錦の館、この辺は市内外はもちろんのこと、県内外からも集客ができる施設であるということでございますので、これらを含めた観光の充実、これは最大の課題であろうということで、これが出ているわけでございます。

それから市民参加、参画と協働ということでありまして、これは三木市の総合計画の中に一番に上げている一つの手法でございます。参画をいただいて、行政のいろいろな面においてのあり方なり、また行動について、活動について協力をいただくと。それが協働につながっているということでございますので、参加というよりは、参画の方がさらに突っ込んだ形の市民参加、市民のかかわり方ではないかということで、これは総合計画に上げております第1番目の手法をここに上げているわけでございます。

それから新市行財政の中で真に必要なものを設定しているということ、一番重要なことでありまして、今までの合併の先例があるわけでありまして、それを聞きますと、合併のときの条件で、あれもこれもということで、その要望に対応したために、後で非常に大きな負担が残ってしまった。後の市政運営が非常に難しくなったという前提が近隣でもあるわけでございますし、どこといことは言えませんが、そういうことの轍を踏まないような行財政いわゆるその施策と、それから財政をリンクさせたきちとした計画が必要ではないかということで、真に必要なものに対応しているということをあえて表現しているわけでございます。

全般的には非常に広い新市計画になっておりますけれども、ここに上げたものが全部できるということではございません。この中

加古議長  
西田委員

で今度の合併特例債を受けて、やるべきものも前提にももちろんここに入れておるわけでありませうけれども、そのほか特例債の対象ではないものにしても、やはり両市町の新市が誕生したときには、やはりまちづくりとしてやっていかなければならないこともここに上げておりますので、そういうことで、この計画のご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

どうぞ。

青山の西田です。

前回から今回の資料を見させていただきますと、きょうから10年先の数字で右上がりに見ていくものがほとんど見当たらない。右上がりで大きくなっていくのは、お年寄りが非常に多くなる、それから子供さんが小さくなる。数字的に率が下がっていくというような非常に厳しい状況になる数字が多く出ております。

その中で、将来の三木、吉川が一緒になったときに、今から次世代の方たちが、この三木、吉川に永住するに当たりまして、どのように本当に考えているのか。ここには非常に内容的にはすばらしい内容がかかっているように思いますが、農村地区においても、日本じゅうどこでも同じということですが、次世代がここに残って、本当に百姓をする、農業をするという方がどれだけ見込んでいるのか。

また私の方の新しい町、青山とか緑が丘住宅においても、私も子供3人おるんですが、すべて大阪、神戸というように青山に住んでいただけない。将来本当にふるさとにというように、私個人の人間なんですが、40年たっても田舎には家を置いて帰りたいなというように思って現在おるんですが、吉川の今からの子供さんたちが本当にふるさとに、東京、大阪で勉強しても三木とか吉川に帰って、百姓なり、地域のために帰ってくる人たちがどれだけおるか。

そのような町をつくっていただきたいというように思っておる

澤田幹事長

んですが、本当に将来的に、ここには問題点がないんであろうか。どのような問題を考えているのかというような付近も含んで大ざっぱな質問ですけども、ちょっとご返事いただければありがたいかなというように思います。

西田委員さんのご質問でございます。

現状の分析というような形で、前段に人口の動態とか、市民の意識調査の結果とかというものをつけておりますが、言われましたとおり、その中から見えるのは非常に厳しい状況である。

一口でいいますと、人口が減少しているということが一番大きな、施政としてはむしろ後退をしているということが見られます。その中でも、これは吉川町と三木、共通でございますけれども、若い世代、それから特に子供世代、こういうものが少ないわけでございます。

現在の三木といたしましては、子育て環境と申しますか、そういう若い若年の定着というようなことについては非常に最大の課題ということで、合併以前の問題でもあるわけでございますから毎年重点事項としてやっておりますけれども、そういう認識は持っております。

したがって、そういう中で今後の新市のあり方ということが出てくると考えます。確かに農業をめぐる後継者問題も厳しいわけでございます。当然、それも最大の課題になっておりますし、特に新しくできました住宅地、吉川町にも住宅地がありまして、まだ平均年齢は三木と比べますと非常に低い、若い階層になっておりますけれども、これもあと10年すれば三木と同じような年齢階層になってくるといふことでありますから、その辺の支援対策と申しますか、それをどう定着を図るようなことをしていくかということで最大の課題でございます。

ここには明確な方法論としての計画は上げておりませんが、認識としては一番重要なことであろうというふうに思っております。

加古議長  
西山委員

まして、それらの計画をさらに具体化する段階において抱えていかなければならないなというふうにも考えております。

中を見ていただきましたら、子育て支援とか、それから教育関係の充実とかというようなことをいろいろ上げておりますけれども、ちょっと今具体的にどれがどうのということとは言えませんが、もちろん重要な課題であるという認識のもとに、この新市計画をやっております。

それと前にも言いましたけれども、これ10年計画でございますが、これは当面の新しい市としてどう取り組むべきかということでもありますけれども、これをベースとして新市が誕生いたしましたら、新総合計画を充実しなければならない。これは国の法律によって市の将来の計画というものを、構想を充実して、これを議会の議決をいただかなきゃならないわけではありますが、その方向に基づいて運営をしていくということがございますので、その法律に基づく総合計画も新たなものをつくらなければならないというふうに考えておりますので、それらを含めて、今言われましたようなことについても対応していくことが必要であるというふうに思っております。

どうぞ。

吉川の西山です。

新市の施策の中の3番目の生き生きと活力あるまちづくり、産業と経済の欄なんです、この中に具体的なこれからの施策等が明記をされております。

まず、一番初めに山田錦の里づくりを上げております。大変、吉川町にご配慮いただいたのはありがたく思っております。私はこれは一番初めに金物がくるんかなと思っていたんですが、山田錦の里づくりをこれから三木市として進めよう。共通する大きな産業あるいは特産のひとつであるということの位置づけをしていただいているかなという気がいたしております。

これまでいろんな資料が出ておりますが、この中の数点につい

てちょっとお尋ねしたいなと思います。

まず体験型農業の推進、これは一番最後の参考のところにも出てくるんですが、推進を具体的に三木市はどのようなことをされているか私もちょっと勉強不足なんですが、体験型農業を推進して、交流を深めようという事業が提案されていますが、具体的な案が煮詰まりつつあるんでしょうか。

それから地産地消の推進。これは山田錦の館で地産地消ということで吉川町も取り組んでいるんですが、こういった新たな位置づけが構想の中にあるのか。そういったことも少し気になるところでございます。

それから、2番目の商工業、これもやっと金物ということで2番目に位置づけをされておりますが、新殖産の振興という文字が上がっております。新殖産の振興、新しい事業ということでしょうか。これに関しましても何か大きなプランでもございますでしょうか。

それから一番下に商店街の活性化でございます。かつて我々が幼かったころには三木市のナメラ商店街、あるいはいろんな商店街があり、本当ににぎわっていたといった思いがあるのですが、確かに商店街さんは今少しずつシャッターの面積がふえているという気をいたしております。新たな商店街の活性化に何か講じなければ、やはり寂しいんじゃないか。新たな一手がここにあるのかなのか、考えておられるのか。

それから、最後の観光でにぎわうまちづくり、これはただいま農業体験、自然体験等が出ておりますけれども、これは前にも述べましたので省きたいと思いますが、ゴルフ場の有効活用策の検討。お客さんに来ていただいて、プレーだけをしていただいて、それも一つの大きな税収にもなっておりますが、新たな有効活用、例えばイベント等、何か大きなプランでも計画があるんでしょうか。こういった方針を見る限り、対策が何かあればお聞かせ願います。

それと一つ戻るんですが、安全で快適なまちづくりの中で、一

番上なんです、生活バス路線の駅やコミュニティバス路線の充当でございます。実は私も吉川町の一番南の端ぐらいに当たるところでございます、コミュニティバスが運行されましてから、大変利用率が我々の地域は上がっておりまして、顔見るたびに、よかたんバスと言うんですか、よかたんの先生が乗っておられますので、コミュニティバスという言い方よりもよかたんバスはどないなるやろな。あれがのうなったら困んねや。ほんまにどこも行かれへんようになってまうんねやという意見が出ます。特に高齢の方、交通手段のない方、そして独居の方、そういった方からバスの事業を継続ということを非常に強く望まれております。

また、提案も何も出ていませんし、今いろいろな時期尚早なんです、ここでコミュニティバスの充実ということが上がっております。これを見る限りでは、これはバスは残してもらえるか。これは一番我々の地域にとってはありがたい一説だなど、このように思っておりますので、これはお願いなんです、次のどこかで出てくるかもしれませんが、ぜひともコミュニティバスは残していただいて、本当にご審議を願いたいと、このような思いをひとつ言わせていただきまして、何点か質問いたしました、お答えいただけたら幸いです、よろしく願いをいたします。

澤田幹事長

それでは私の方から総括的に答えさせていただきたいと思えます。農業関係、先ほどまでは三木市の農業振興課長が来ておりましたが、午後から対象がないということで席を外しております。

体験型農業の推進ということにつきましては、これは国なり県の農業施策の中でも重点項目、重点的なものになっておりますけれども、具体的にいいますと、三木市でもぶどうの観光ぶどう展、今回ちょっと大きな影響を受けておりますけれども、こういうところで市外都市市民がどんどん来ていただいて、そういう体験をしていただくというようなこともあろうと思えます。

また、黒豆といいますか、豆の生産と、またこれを実際市外から

も買いに来ていただくというふうなことが、個々に言えばそういうことがあるかと思いますが、そういうものを含めて今後やっていくことが必要ではないか。特に吉川町は農業が非常に中心でございますので、そういうところに相違と工夫をしていくための体験型のこれを推進するというところでございます。

それから地産地消につきましては、これは説明も要らないかと思えますけれども、できるだけ地元でできたものを地元で処理をしているということでありますけれども、観光とも関連いたしますけれども、吉川町でも山田錦の里でつくったものを直接販売をして、これは地元の人だけではなくて、より多くの人が使っているということも地産地消の一環ではないかと思えますので、これも最近よく言われている農業振興施策の一つでございます。

それから商工業の関係でありますけれども、新殖産の振興ということが上がっておりますが、もう既に三木市では毎年新殖産、また新しいデザイン、すぐれたデザインに対しましては毎年コンクールをやりまして、その優秀なものについては金物まつりで表彰をしているということでありまして、毎年意欲的な、また斬新な、そういう新殖産のテーマがでございます。

そういうことで、ここでは、それだけには限りませんけれども、さらに有効な新殖産費が出てくれば、これを振興していきたい、こういうことでございます。

それから商店街の活性化ということで、商店街振興、一番難しい問題でございまして、いろいろな三木市としても手だてをしようとしております。例えば商店街で空き商店がございますと、それを市が支援をして家賃に支援をすることによって新しい商店を誘致してやっていただくと。また、今も計画しておりますけれども、地元の神姫バスの中町の停留場と言われるところの近くにありますビルを借りまして、そこに多くの小間を設けて、いろいろな趣味も実益も兼ねたような場所を確保して、それで来ていただくようなことをし

ようということで、人が寄っていただく方法論というようなことも考えております。

ですから、そういうことも含めて各商店街の振興ということはまちづくりの活性化に大きなこと、今後必要な施策であるということで、これも具体的なものは今後の課題であるというふうに考えております。

それからゴルフ場の有効活用の件と、これも恐らく三木市と吉川町のゴルフ場を合計いたしますと、全国の都市の中では一番多いゴルフ場を有する都市になるのではないかと、このように思っております。

したがいまして、今もありましたように、これだけのゴルフ場があって、ここに多くの競技者も来るわけですけれども、ほかにもその方々が残していただく、プレーだけで終わってしまうということについては、これは芸がないというか、それではいけないということで、前々からそういうことの論議があるんですが、ですから、そういう人を引きとめるような方法はないか。また、大きな大会を招請をして多くの人に来ていただく。そのときにご資産を買っていただくというふうなことも考えていくべきではないかというような論議がございまして、ここに上げているわけであります。

それから農業体験、自然体験等の推進ということですが、これも上の関係、体験型農業と一体的なものであると思っておりますけれども、やっぱり観光的な農業ということを考えていくということも地域振興、特に吉川町については必要ではないかというふうに考えまして、ここに観光の分野でも農業を活用するということを上げているわけであります。

十分な、具体的なお説明にはなっておりませんが、そういう今後の大きな課題として計画に上げているということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

コミュニティーバスの関係は。

加古議長



澤田幹事長

すみません。コミュニティーバスの関係でございます。

三木市には公共交通といたしまして、鉄道が実際でございます。それからバス路線でございます。これにつきましては、特に鉄軌道にいての利用が非常に減少してきている。神戸電鉄、また三木鉄道でございますが、そういう状況でございます。また、バス路線につきましても非常に経営そのものは難しい。ただ、幹線として西脇から三木を通過して神戸へ行く直通バス、さらに三木から出発して、新興の緑が丘とか自由が丘を通過して神戸へ入るバス。これは非常に盛況でございます、企業としてはドル箱路線なんてということがございます。

しかし、全般的には公共共通、経営も非常に難しい。赤字が出ますと、補てんをしなければならないということでございます。それにつきましては、今公共交通の検討会というものを立ち上げまして、学者も入れましてどうあるべきかということを検討いたしております。

吉川町のこのコミュニティーバス、この間も吉川町を視察させていただいたときに直接見せていただきましたが、非常に合理的に運営をされているのではないかとこのように思っております。そのことが非常に吉川町の地域特性をうまく活用されているかな。それぞれの谷筋の路線をうまく回っておられるということもでございます。

ですから、合併したら、これをすぐやめてしまうというようなことじゃなくて、それが非常に有効な方法であるとするならば、むしろ三木においても参考にさせてもらうことも必要ではないかというように思っております、これを合併したからといって、それを直ちにやめるというようなことはすべきではないという思いでございます。

しかし、公共交通は全市的に見直しをしなければならないということもございまして、そういうことを含めて今後のあり方については検討していきたい。当然計画に載せていくということにはな

加古議長  
井川委員

ろうと思いますけれども、非常に有効な、合理的な方法をとっておられるという評価でございます。

以上です。

どうぞ。

今の公共交通についてお話がありましたけれども、この説明書の第7章の公的施設の適正配置・整備ということで、非常に交通機関で先ほどお話がありましたような審議会の中でも、また住民の方も非常に関心が高いといいますが、意見が多いわけなんですね。

それで、ここに書いてありますように統合整理と適正配置について、慎重に効率ということを加味して計画を立てていただきたいと、このように思うわけなんです。

非常に緑が丘の方からでも来るとなりますと、市役所へ来る、また市民病院に来る、いろいろ問題がありまして、そうしますと、今度吉川の方が合併になりましたら地域が広がりますので、今言われていたよかたんバスとか、ああいうのは非常にこちらとしてはいいことをされているようにも思うわけなんです。

施設を一つ一つ行くと、バス路線を一本ずつせないけんような、そういうあれじゃなしに、いわゆる配置を考えていただきたいということなんです。

前聞いた話ですけど、ヨーロッパの方では町をつくるときに病院を真ん中へ持ってくるか、または市役所を真ん中へ持ってくるか。学校はどういうところというふうな市民が参加して、どういう計画を立てて、そして町をつくる。そういうふうなお話も聞きましたので、それと今度この機会に新しくされる場合には配置というものに十分気を配っていただきまして、今現在非常に高齢者がふえて出ているわけなんですね。

そうしますと、やはり自分で行くことがなかなか困難になりまして、今は我々も元気ですから、そう思いませんが、早晩に我々もそういう立場になると思うんです。そうしましたら、たちま

澤田幹事長

ち同じようなことになりますので、今から10年先と言われていま  
すので、その10年先を見越しての話の場合には、やはりそういう  
ことを考えていただいて配置というものをお願いしたい、そのよう  
に思うわけなんです。

ちょっとその辺だけよろしくお願いしたいと思います。

井川委員さんのご意見はごもっともでございます。今初めに言  
いましたように三木市の公共交通のあり方ということで随分検討し  
てきているわけでありますけれども、まだ、基本的な方針を明確に  
することまで至っておりません。しかし、今言われましたようなこ  
とを十分考えてやらなきゃならないと考えております。

ただ、問題は路線が幾らでも、市民の立場からすれば多ければ多  
いほどいいということはありませんけれども、ただ、それは経営とい  
うことを考えましたら、幾らでも税金を突っ込んで、その路線を存  
地していくということは非常に難しいかと思えます。

したがって、乗っていただく路線については充実をする。ま  
た、乗られることが想定される路線については新設もやっていかな  
きゃならないというふうに思いますけれども、どうしても今現に運  
行している中で非常に少ない利用者の路線については、これは見直  
しをさせていただかなければいけないのではないかとということで、  
統合整理ということも入れておりますけれども、しかし、市民、住  
民の立場に立って、どれが一番いいかどうか。それからまたやり方  
につきましては、今もありましたようにいろいろと方法論がござい  
ますので、そのコミュニティーバス、これは吉川町にありますし、  
今うちゾーンバスと言っておりますけれども、ゾーンバス、また  
福祉バスというふうな手法もあるかと思えますので、そういうこと  
を一番適切な方法も考えながらやっていきたいと思えます。

今言いましたように、すればいいというものではないということ  
だけについてはご理解をいただきたいと思えます。

加古議長

どうぞ。

小河委員

公共交通の話が出たついでなんですが、先ほど西田さんからの質問がありまして、要するに若者が三木を離れていくといたしますか、若者の人口率が非常に減っていくという原因は、住みよい町とかというようなことよりも、生活していかなければいけないと。今三木市の中で働ける場所というのが非常に限られているということで、どうしても都会で働かなければいけない。ところが、交通の面が非常に悪いということで、飯を食うためにも三木を出ていかざるを得ないというのが大きな原因だと思います。

ということで、アンケートに一番多いのが豊かな自然環境というのが生かすべき地域、2番目に大都市の利便性にすぐれた云々と書いてあるんですけども、三木近辺から通勤できる圏内はせいぜい神戸ぐらいですね。これが少し広がって、せめて大阪近辺まで通勤できるのであれば、相当の人が三木に住んで、その場所としては非常に住みよい絶好の場所だと思うんですけども、そういう都会で働くということができるのではないかと。

先ほどから交通の話が出ているんですけども、残念ながら三木から大阪へ行こうと思ったら神戸電鉄に乗って、新開地で乗りかえて、2時間弱使って、これは毎日通勤するには非常に長過ぎといたしますか。だから、これも何十年もそういうことで電鉄の方は余り可能性がないようなので、例えばバス、高速道路を使って大阪まで、せめて1時間ちょっとぐらいで行くような、そういう交通が考えられないのか。

そういうことをちょっと感じているんですけども、これら今ここで言うてどうこうなることとは思いませんけれども、先ほどから出ております町内のいろんなコネクションの交通も非常に重要だと思いますけれども、そういう長距離、少し離れた大阪あたり、1時間ちょっとぐらいで行けるのであれば、相当の人が通勤できるようになって、住めるようになるんじゃないか、三木に住めるようになるんです。

加古議長  
澤田幹事長

車でいきますと、三木から吹田インターぐらいまでは40分とか、四、五十分ぐらいで行けるんですよね。だから、何かそんな方法、バスしか今のところは考えられないかと思うんですけども。

どうぞ。

小河委員さんから交通の関係を重点にご質問いただきました。行政におきましても若い人の定着ということが最大の課題であるという思いは、先ほども説明したとおりでございます。

その若い人が定着を図る上で2点あると思うんですが、1つは働く場所を確保できるかどうかということでありまして、今三木市では情報公園都市という県の大規模工場団地を建設が続いておりまして、もう既に3企業の決定があるわけでありましてけれども、ここにさらにIT産業とか、そのほかの関係の企業進出がいただければ、ある程度雇用については市内での確保ができてくるのかなと考えております。

ちょうど27ページに土地利用の関係の図面を上げておりますけれども、吉川町の方におかれましては、上の方にござんいただいておりますが、新産業創造エリアということで、かつてここで工業団地を計画したいということで県と協議をされてきたところもあるわけでございます。これにつきましては、吉川町さんの方からも是非エリアということで、今は非常に難しい条件があるかもわかりませんが、将来またそういう団地が形成できるという可能性がある以上は設定をしてほしいということで上げているわけでございます。

そういうことで、そういう工場団地の建設ということに可能性を持っているところでございますので、これを申し上げておきたいと思っております。

それからもう一点は交通の被害でございます。大きくいいますと、我々いろいろ都市計画関係でお話をする中で、吉川町は三木よりもはるかに大都市大阪に近い位置にあるということでございまして、この9ページの都市の概要ということで、この公共交通の路線

<p>加古議長</p> <p>和泉委員</p>	<p>も入っているわけでありますが、これから見ますと、吉川町から三田、宝塚を通じて、大阪圏に近い位置にあるということでございます。</p> <p>これがどの程度、今後三木市全体として、このルートが利用できるか、活用できるかということがあるかと思えますけれども、しかし、合併することによって、現在の三木市では神戸市に一番直近にありますけれども、吉川町になりますと、大阪方面が近くなってくるということでございますので、交通条件としては可能性が高くなるというふうに評価をいたしております。</p> <p>そういう中で今後、今も出ておりましたけれども、その神戸への一番近い交通アクセスの条件、また吉川町通じた大阪方面への交通アクセスの条件、こういうものについても今後考えていく必要があるというふうに考えておりますけれども、今具体的に鉄道につきましても民間企業、または神戸市市営地下鉄というようなことにつきましても、市としては随分関係のところには要請をしておりますけれども、今すぐ実現という形になっておりませんので、今後の大きな課題として全市を挙げて、それに計画なり推進に当たっていきたいという思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>兵庫県にこうのとりのというのがありますでしょう。私そのこうのとりの委員をしておりますんですけど、あれは昔は仲人さんというのがありまして、恋愛をようせんという人は仲人さんが骨折りしよりましたでしょう。そうしたところが、今はその後は青年団で恋愛したり、職場恋愛したりして、何とか結婚になりよりましたわ。今恋愛もようせん、女の子もよう見つけん、男の人もよう見つけんという人が独身だと思わんですわ。それで県が始まったのはこうのとりですよね。それで私も委員だから、男性に、あんた恋愛もようせん</p>
-------------------------	---

<p>加古議長 告野企画部長</p>	<p>のと。こういうのがあるから、但馬で何日に会合があるから行かないって誘うんですよ。そんな遠いところ行けへんと言うんですよ。</p> <p>だから、このたび吉川と三木と合併しますんで、吉川から三木にお嫁に来る、三木から吉川へ行くといったら近いでしょうね。遠くない同じ市になるんですから。そういうこのとりという名前は県とややこしくなるから、名前を変えてさつき会にするとか何とか考えて、そういう独身の人たちが出会える機会というんですか、そういうのを若い人につくってあげると、結婚して子供も生んでもらえる、子育てにつながる、支援につながるというふうになってくるんじゃないかなと。そういう構想は全く必要ございませんか。</p> <p>三木がようやっていますよ、年に2回ずつ。</p> <p>企画部長の告野でございます。</p> <p>三木も年に2回、お見合いの機会をつくらせていただいて、大体毎回男女若い方30数名ずつ参加いただいて、今ここにおられている西本委員さんなり、西田委員さんにお世話いただいて、そういった会合をクリスマスと七夕と2回やってございます。</p>
<p>和泉委員 告野企画部長</p>	<p>効果はありそうですか。</p> <p>現に結婚された方もご報告いただいております。</p>
<p>和泉委員</p>	<p>ありがとうございます。いいところです。多いに私も応援したい。</p>
<p>加古議長 和泉委員 加古議長</p>	<p>けど、何ぼが効果言われたら困る、正直。それで困るとんねや。つかかりさえ……。</p> <p>40組あっても、2回で80組。80組で、これが20あったら、これは効果あったな言うけど、1組やったら効果なかったのか言うんのかやね、そこらあたりがつらいですが。</p>
<p>和泉委員 加古議長</p>	<p>息を長くせんと。</p> <p>だから2回がええのか悪いのか言うたら、それは問題です。</p> <p>ほかにご覧ませんか。</p> <p>ないようでしたら、この新市建設計画につきまして、</p>

加古議長

今もいろいろとご意見をお伺いいたしましたように、なかなか各論と申しますか、真実味に答えられるだけのものになり切れないというのも現実でございます。そんなことを考えましたら、一応文書として非常にいいなという気持ちはあっても、ご指摘いただいたように確率的に何やと言われたら、ちょっと困るのも事実です。そんなことを考えましたら、もう少し財政計画なり、また県なり国の施策と申しますか、事業も調整をしながら、今の時点でこれはこの程度でやむを得ない。

だから、後のいろんな方策も考えながら、これは将来ともに決定していくと、こういうようなことで、この37号につきましては継続審議とさせていただきたい。そしてまた次の機会に他の案ともかみ合わせながら、もっと具体的に話ができるものはさせていただいたらありがたいなと、こんな思いもいたしております。

そのようなことから、この新市建設計画につきましては、継続してご審議をいただくということについて、ご理解なりご協力いただける方の、継続審議することに賛成の方の挙手をお願いしたいと思うんですが。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

また、もう一つ具体的なほかの案も出てまいりましたら、具体的にもっと詰めた、また詰めさせていただかなきゃならんことあるうと思しますので、その点ひとつご理解いただきたいと存じ、感謝申し上げます、協議第37号の新市建設計画につきましては全員挙手でございましたので、継続審議とさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、次に事前提案をさせていただいて、次の審議会で篤とご審議を煩わせたいと存じます。

内容につきまして説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。



小谷事務局長

38から42までのものにつきまして説明をさせていただきます。  
よろしく申し上げます。

それでは、次回の協議会でまたご協議をお願いする項目につきまして提案をさせていただきたいと思います。

その説明に移らせていただきたいと思います。

それでは、53ページをお開きいただきたいと思います。

本資料の53ページでございます。

提案第38号 各種事務事業（塵芥処理）の取扱いについて、次のとおり提案をするといたします。

1として、廃棄物処理施設については、次のとおりとするとしまして、（1）ごみ焼却施設については、合併後速やかに三木市の施設に統合し、吉川町の施設を休止する。両市町の埋め立て処分場については継続をする。

（2）として、両市町のし尿処理施設については継続する。

2番として、ごみの収集については、両市町の体制で新市に引き継ぎ、平成18年度末までに調整をするというものです。

3つ目には廃棄物処理手数料については、両市町の額で新市に引き継ぎ、ごみの減量化等を考慮して、平成18年度末までに調整をするというものです。

4番目はごみの減量化、資源化については、次のとおりとするといたしまして、1つに支援化ごみ集団回収運動奨励事業については、合併後に三木市の制度に統一する。

2つとして、生ごみ処理機等助成事業につきましては、合併後に三木市の制度に統一するとするものでございます。

次の54ページをお開きいただきたいと思います。

1番の廃棄物処理施設についてであります。

ここでは三木市と吉川町のごみ焼却施設の概要を示しております。三木市では焼却能力、日量117トンの施設がございます。吉川町は焼却能力、日量20トンの施設がございます。三木市ではこの

施設にまだ余力がございますので、吉川町のごみを受け入れしても対応できる余裕がございます。

したがいまして、合併後速やかに三木市の施設に統合し、吉川町の施設は休止しようとするものでございます。

次の55ページでございますけれども、オの埋め立て処分場の関係でございますけれども、これにつきましては両市町ともに予定量の埋め立てには至っていないため、継続して使用しようとするものでございます。

( 2 ) のし尿処理施設についてでございますが、それぞれ稼働をいたしておりまして、継続して使用することといたすものでございます。

次56ページ、57ページをお開きいただきたいと思います。

2のごみの収集についてでございますけれども、収集日、資源ごみの分別等も両市町で異なっているため、合併時は現行どおりといたしまして、18年度末までに調整しようとするものでございます。

3の廃棄物処理手数料につきましては、両市町で異なっております。吉川町では有料の指定ごみ袋対応となっておりますが、合併時におきましては、現行どおりといたしまして、ごみの減量化等を考慮いたしまして、18年度末までに調整をしようとするものでございます。

次の58ページ、59ページでございます。

4番の( 1 ) 資源化ごみ集団回収運動奨励事業につきましては、三木市において子ども会やPTA等の各種団体での取り組みを支援するため、リサイクル活動奨励金も交付をいたしております。

これは各事業を吉川町区域にも広げ、ごみの減量、資源化運動を推進しようとするものでございます。

( 2 ) の生ごみ処理機と助成事業につきましては、助成内容の充実している三木市の制度に統一し、生ごみのリサイクル化を図ろうとするものでございます。

60ページから62ページには関係法令並びに先進事例を掲載いたしております。

次に、提案第39号に移らせていただきます。

資料の63ページをお開きいただきたいと思います。

提案第39号 各種事務事業（防災関係事業）の取扱いについて、次のとおり提案するといたしまして、1に地域防災計画については、合併後平成18年度に策定をするということ。

また、2として総合防災訓練については、合併時に三木市の制度に統一をする。

3として、三木市消防署、吉川分署については現行のとおりとする。

4として、消防事務に関する規約等については、合併時に廃止をする。

5として、消防水利については、合併時に三木市の制度に統一するといたすものでございます。

次に64、65ページをお開きいただきたいと思います。

1番の地域防災計画についてでございますけども、現在、両市町にそれぞれ別々の計画がございます。合併しますと、三木市、吉川町の区域を一本にした地域防災計画が必要となりますので、合併後、平成18年度に新たに策定いたすものでございます。

合併年度につきましては、両市町の計画に基づき災害発生時の対応をすることとなります。

2の総合防災訓練につきましては、合併時より三木市の制度を適用し、両市町が一体となった総合防災訓練を実施いたすものでございます。

次の66、67ページをお開きいただきたいと思います。

3番の三木市消防署、吉川分署につきましては、現在、吉川町が三木市に消防救急病院を委託し、吉川町と三木市の東部を守備範囲といたしまして消防業務が行われております。

合併となりましても、吉川分署は存続し、新三木市の東部の拠点として業務を続けることといたすものでございます。

4番の消防事務に関する規約等につきましては、新三木市となるため合併時に廃止をいたします。

5の消防水利につきましては、消火栓、防火水槽が設置をされておりますが、防火水槽の設置につきましては、地元要望により設置されております。この地元の負担に違いがございますが、合併時には三木市の制度に統一し、消防水利の確保に努めるものでございます。

68ページにつきましては関係法令、先進事例を上げさせていただいております。

次に、提案第40号に移らせていただきます。

資料の69ページでございます。

提案第40号 各種事務事業（建設関係事業）の取扱いについて、次のとおり提案するといたしまして、1に建築行為と市道については、合併時に三木市の制度に統一する。

2として、道路認定及び河川指定については、合併時に三木市の制度に統一する。

3として、占用料については、合併時に三木市の制度に統一をする。

4として、市営住宅については現行のとおりとするというものでございます。

70ページ、71ページをお開きいただきたいと思います。

70ページ、1では、建築行為と市道についてでございますけれども、このことにつきまして吉川町には市道要綱がございません。三木市にありますので、三木市の制度を適用しようとするものでございます。

2番の道路認定及び河川指定につきましては、三木市と吉川町では、その認定基準が異なりますが、合併時に三木市の制度に統一

しようとするものでございます。

現在の吉川町認定の道路につきましては、三木市の市道として引き継ぎ、吉川町で特段の理由として補助整備、換地処分未利用地区のある路線につきましては、現行により認定することといたしております。

3の占用料についてでございますけれども、電柱等の占用料金に違いがありますが、その違いは少ないので、合併時に三木市の制度に統一し、占用料の徴収を行うことといたします。

72、73ページには、その占用料金表を掲載いたしております。

次に74ページをお開きいただきたいと思います。

4番として市営住宅の関係でございますけれども、三木市におきましては市営住宅8団地388戸、特定公共賃貸住宅は11戸ございます。吉川町には入居できる公営住宅はございませんので、入居対象者を吉川町区域に拡大をいたすものでございます。

75、76ページには住宅のそれぞれの内容を掲載いたしております。

77ページから81ページにかけましては、関係法令、また先進事例を掲載させていただいております。

次に、提案第41号に移らせていただきます。

資料の82ページでございます。

提案第41号 各種事務事業（社会教育関係）の取扱いについて、次のとおり提案するとするものでございまして、その1として、住民学習（人権学習）については、合併時に三木市の制度に統一する。

2として、政治意識については、合併後は統一して実施する。

3、図書館については、合併時に三木市の制度に統一する。

4として、吉川町中央公民館は三木市の公民館として引き継ぐ。

5番として、勤労青少年ホームについては、現行のとおりとする。

6として、市民運動場、町民体育館については、合併時に三木

市の制度に統一をする。

7番、野外活動振興事業（三木ホースランドパークミオの森）については、合併時に三木市の制度に統一をするというものです。

8として、市町主催のスポーツ大会については、現行のとおりとする。また、体育協会等が主催する大会については、両市町の体育協会及び種目協会にゆだねるというものでございます。

9番、財団法人三木市スポーツ振興基金の事業につきましては、合併時に三木市の制度に統一をする。

10番、スポーツクラブ21については、現行のとおりとする。

11番の吉川町の地区体育推進委員については、活動方法を自治会等による自主運営に移行するというものでございます。

12番の文化財については、合併時に三木市の制度に統一するというものでございます。

83ページ、84ページをお開きいただきたいと思います。

83ページ、1番の住民学習につきましては、両市町ともに全地区で開催をされております。そこで、合併時には三木市の制度に統一することといたしまして、推進段階、活動内容、活動方法は地域の実情にあわせて実施することといたすものでございます。

2の政治意識につきましては、合併後、新三木市として吉川区域も含めた新成人を対象に統一して実施することにいたすものでございます。

3の図書館については、三木市には市立図書館がございます。吉川町には地方公民館がその機能を担っております。合併後は三木市の制度に統一し、運営いたしますが、会館時間、休館日等の違いにつきましては、合併までに検討することといたすものでございます。

85、86ページをお開きいただきたいと思います。

4番の公民館についてでございますが、三木市内には8館ございます。地域の活動拠点として親しまれているものでございまして、

吉川町にも町立の中央公民館と分館がございますが、合併後は三木市の公民館として引き継ぐこととするものでございます。

5番の勤労青少年ホームについては、吉川町にはございませんが、吉川区域まで対象範囲を広げようとするものでございます。

次の87、88ページでございます。

6番の市民運動場、市民体育館、勤労者、体育センター、町民体育館につきましては、会館時間、休館日、申し込み方法、使用料の減免に相違がございます。

施設につきましては、新三木市の施設として存続をいたしますが、会館時間等の調整につきましては、合併後1年をめぐりに三木市の制度に統一し、施設の運営を行うことといたすものでございます。

また、野外活動振興事業につきましては、三木市におきまして、三木ホースランドパークのミオの森で振興事業を行っております。合併後におきましては、吉川地域まで範囲を広げて野外活動の振興を図ることといたすものでございます。

8の各種スポーツ大会につきましては、両市町主催のもの、また、体育協会、種目協会等の主催でそれぞれ開催されておりますが、市主催の大会につきましては、吉川地域まで範囲を広げて実施することといたしまして、体育協会、種目協会等で開催されております大会については、各協会にて調整の上、行われることとするものでございます。

88から90ページには、それぞれの各大会を掲載させていただいております。

91ページ、92ページをお開きいただきたいと思います。

91ページ、9番にはスポーツ振興基金の関係でございますけれども、三木市におきましては、三木市スポーツ振興基金はございまして、指導者育成等の事業を実施いたしております。合併後は範囲を吉川区域まで広げてスポーツの振興を図ろうとするものでございます。

10のスポーツクラブ21につきましては、両市町において小学校区にそれぞれクラブが設置されております。合併後もスポーツの地域拠点として現行どおり継続して、活動を行うものでございます。

93、94ページをお開きいただきたいと思います。

11の地区体育推進委員につきましては、吉川町では主に町民体育祭と町内のスポーツ大会参加の働きかけをされてございます。三木市では、各自治会で自主的に活動されているということから、合併後におきましては、吉川区域も地域の実情にあわせて自主運営されるよう移行しようとするものでございます。

12の文化財につきましては、両市町の文化財保護条例に基づきまして市町指定の文化財がございまして、合併後におきましては、三木市文化財保護審議会におかれまして、吉川町指定の文化財を三木指定の文化財に指定がえを行い、後世に伝えていくことといたすものでございます。

95ページには先進事例を掲載させていただいております。

次に、提案第42号に移らせていただきます。

資料96ページでございます。

提案第42号 各種事務事業（市町立学校等の通学区域）の取扱いについて、次のとおり提案するというものでございまして、小・中学校の通学区域については、現行のとおりとするものでございます。

次に97ページをお開きいただきたいと思います。

現在、三木市では小学校は13校、中学校7校がございまして、吉川町は小学校が4校、中学校が1校ございまして、合併後も公立小・中学校は存続するので、通学区域については現行のとおりとして運営いたすものでございます。

98、99ページから100ページには、それぞれ各学校の通学範囲なり、先進事例を掲載させていただいております。

以上、提案の項目5件につきまして説明を終わらせていただき



<p>加古議長</p>	<p>ます。</p> <p>提案の説明が終わったわけでございます。質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>西本委員</p>	<p>時間の関係もありますので、簡単に。提案の関係ですけれども、ご質問したと思います。</p> <p>1つは廃棄物処理についてですが、吉川町の現施設は休止するとなっているんですが、休止はずっとするというので、休止するんです、その辺のことについて施設の活用とかいうものはないのかどうかということが1点と、それと関連して、ごみの収集についてお聞きします。</p> <p>18年度末までに調整するというのですが、19年度が統一ということになると思いますが、それまで合併後の関係、吉川町が現在収集というのは直営4台、職員でされてございます。合併後、三木市の施設を活用をされるわけですので、この収集機、現在の4台といたしますと、三木からでは少なく往復30分なり40分かかると思うんですが、そういう収集計画等についてを含めての調整ということになるかと思いますが、それについてお尋ねしたいと思うんです。</p> <p>続いて、廃棄物処理手数料の関係、吉川町の場合は指定ごみ袋、町指定ごみ袋、これも18年度までに調整ということなんですが、その辺についての見通しがもしあれば、調整の内容についてお教えいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>これはただいま西本さん言われました提案に対する質問ですけれども、これが次回の協議事項になるわけです。そのときに協議になられた方がいいんじゃないでしょうか。</p>
<p>加古議長</p>	<p>さき聞いておく必要のある部分は、聞いていただいて結構ですが、どうしても次の議会に言わないかんことだったら、次の機会に言っていただいて結構です。</p>

宮脇委員  
西台

だから、今ご発言いただいたからの確に返事ができるかという、これはまた別の問題です。

それはそうです。

市民生活部の西台でございます。

まず1点目のごみ焼却施設の関係でございますが、吉川町のごみ焼却施設を休止するというふうな考え方につきましては、現在、吉川町のごみ焼却施設につきましては、平成8年3月から稼働しております施設でございます、老朽化とあわせまして、オーバーホール等の費用がかかってくるというふうなことで、三木の施設につきましても余裕がございます。

そこで、焼却施設につきましては三木市の方の施設を利用しようというふうな考え方でございます。将来的にはどうかというふうなことにつきましては、まだまだ結構検討する課題かと考えております。

それとごみ収集につきましては、現在の吉川町につきましては6人で収集をしております、30分、40分ほど三木の方に収集するとなれば時間かかるというふうなことでございます。

収集計画はどうかというふうなことでございますが、その点につきましては十分検討して、収集計画を立ててまいりたいと考えております。

それと町指定のごみ袋の関係でございます。これにつきましては、三木は指定をしておりますが、袋につきましては市販の袋というふうなことでございまして、吉川町につきましては吉川町でつくられた袋で統一して今収集をされています。

この調整につきましては、十分住民の皆さんのご意見も賜りつつ、また、近隣各市の取り組み状況と、また国の方につきましても廃棄物の処理手数料の関係の一定の方向も出ようかというふうな時期に来ております。そこらも十分検討の上、対応してまいりたいと考えております。

<p>加古議長</p>	<p>以上です。</p> <p>今お話がございましたが、どうしても尋ねておいた方がいいという方についてお尋ねを。きょう半分尋ねておいてもろうたら、あと返事するのにいろいろ楽ですね。</p> <p>ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、一応事前提案事項の説明を終わらせていただいたわけでございますので、このあたりで本日の協議会を閉会と思うわけでございますが、ほかに何かございませんか。</p> <p>ないようでしたら、事務連絡を事務局の方からさせていただきます。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは最後になりますけれども、次第の5番、その他のところでいつものごとく日程につきましての確認をお願いしたいと思います。</p> <p>第8回目の協議会を9月27日月曜日、午後1時30分から、今度は吉川町さんの方でお願いをしたいと思います。</p> <p>第9回目につきましては、10月14日木曜日、午後1時30分から、この三木市の方で行わせていただきたいと思います。また、第10回目につきましては、11月8日、午後1時30分から吉川町さんの方で開催をさせていただく予定をいたしておりますので、日程調整をよろしくお願い申し上げたいと思います。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
<p>中久保委員</p>	<p>以前に10月28日とお聞きしていたものはなくなったのでしょうか。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>以前に基本的なスケジュールをお示ししておったかもわかりませんが、その後いろいろと都合が出てまいりまして、その日はとりやめをさせていただきまして、11月8日に変更させていただこうといたしておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。</p>
<p>岩波副会長</p>	<p>それでは閉めさせていただきます。</p>

本当に長時間熱心にご協議をいただきまして、ありがとうございました。

吉川町にとりましては、この7回のきょうの協議会というのは、特に水道、下水道につきましては、非常に私も吉川町の者として強い思いでこっちまでできました。ただいま三木市長さん初め、県のシカイあるいは三木市民の皆さんの深いご理解をいただきまして、統一ということでご決定をいただきました。大変うれしく感謝をいたすものでございます。

今後におきましても、ずっと日程が続いておりますし、また新市計画につきましても継続ということであります。次の機会で十分ご理解をいただき、また新市計画、10年間で市民、町民が願う基本的な方向にとっておるかどうかということについてご検討いただいたらいいんじゃないか、このように考えます。

どうぞご理解をいただきまして、ご多忙でありましようけども、新市計画につきましても十分目を通していただきまして、次の会議に望んでいただきますようお願い申し上げ、きょうの会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後4時47分